

ジェンダー視点で福祉社会を拓く

——私にとってのジェンダー研究／私にとってのジェンダーフォーラム

第1部 講演会 | 「ジェンダーの視点で考える保育——保育は誰のものなのか？」
猪熊 弘子氏 (ジャーナリスト・一般社団法人子ども安全計画研究所代表理事)

第2部 座談会 | 庄司 洋子氏 (立教大学名誉教授)
松井 明子氏 (立教大学元職員)

2018.12.22 (土) 14:00-17:00
立教大学池袋キャンパス14号館1階 D201 教室

和田 悠：定刻になりましたので、立教大学ジェンダーフォーラムの20周年記念公開講演会を始めさせていただきます。

ジェンダーフォーラムは、1998年の4月に設立されました。「フォーラム」という名づけには、運動体のイメージが込められていまして、単なる研究機関ではなく、学生・教員・職員がともにジェンダー視点で学生生活や社会について考える、研究していく、実践的な学内機関として設立されました。

きょうの公開講演会ですが、2部構成にしています。第1部は、猪熊弘子さんに現在の日本の大きな社会問題である待機児童問題、保育問題についてお話をさせていただきます。

第2部は、20周年という節目ですので、ジェンダーフォーラムのこれまでを振り返り、そして、これからを考えます。立ち上げに関わった庄司洋子先生と松井明子さんからお話をうかがいます。

第1部 講演会

猪熊弘子：皆さん改めましてこんにちは。

今日、このような20周年記念の記念フォーラムというところに呼んでいただきまして、ありがとうございます。

私、実は和田先生とは、全く全然、学問ともジェンダーとも全く関係ないところで知り合いました。私は大田区に住んでいるのですが、子どもが4人いまして、それで保育園の保護者として、保育園はどうやったらよくなるんだろう、子ども



の保育環境はどうやったらよくなるんだろうなるんだろうという、運動というか、活動をしていました。和田さんは板橋区ですので、板橋の保育の問題をいろいろ取り上げて勉強していらっしやるところに私が呼ばれたり、板橋の保育園の保護者の方といろいろご一緒に話をするようになって……というところでのおつき合いです。ジェンダーフォーラムの半分ぐらいの期間は関係しているかなというくらいのおつき合いです。

今日は、20周年ということで私がこちらで話をということでお願いされたわけです。私にはいろんな肩書がありますが、基本的にはジャーナリストとして、活動しています。

ずっとフリーの記者で、学生時代の19歳から記者をやっていました。

今は亡き『朝日ジャーナル』という雑誌が当時ございました。まだバブルの前の時代でしたが、私は学生スタッフとしていろんな記事のネタを集める仕事をしていました。

立教大学が実は第一志望だったのですが残念ながら落ちて、日本女子大に行っていました。マスコミというよりは、何か、いろんなことを発信するとか、人に伝えるということがおもしろくて、今までずっとやってきたという感じなんです。

子どもは4人いて、もう上2人は大学生です。大学4年、大学1年の女の子がいて、あと下の子が中学2年生の双子の男の子がいて、4人ともゼロ歳のときから保育園にお願いして、ずっと働いてきました。

フリーランスですから、いわゆる非正規です。長女が生まれた当時はなかなか、フリーランスでということでは預かってもらえなくて……。長女は1年待って入園したのですが、次女は1年待っても入れなくて、自分自身が待機児童の問題に非常に苦しんできたというようなことがあります。

そのようなこともあって、待機児童問題とか子どもをめぐる社会の問題を報道するように、書くようになってきました。大学は英文科だったので、保育とは全く関係なかったのですが、保育士

の資格も取りましたし、今は、お茶の水女子大学の大学院博士後期課程で保育・児童学について研究もしています。

いつの間にか保育が専門になってしまい、保育士さんの養成校で教えたりということもしているのですが、基本的には今もベースは伝えることです。

特に「保育ジャーナリスト」とは名乗ってないのですが、保育のことや子どものこと、教育のことを中心に、さまざまなことを「伝える」という仕事をしています。

今回、ジェンダーの視点で考えるというテーマをいただいて、どういったことを話せばいいんだろうと、しばらく悩んでいたのですが、特に最近の保育園の状況とか報道されることですか、そういったことにジェンダーの視点を交えて、お話をしたいなというふうに思っています。

皆さん、何といたってもこのことを覚えていらっしやるのではないかなと思います。「保育園落ちた日本死ね!!!」ですね。

2016年の2月に「はてなブログ」という匿名のブログに出たものです。「何なんだよ日本。一億総活躍じゃねーのかよ」っていう言葉から始まり、言葉が汚いとか、いろいろ言われたんですけども、私はこれが出たときに、すごいなというふうに思いました。

私も自分の子どもが保育園に入れず全く同じ経験をしたのですが、私が経験した22年前には、むしろ「保育園落ちたお前死ね」って言われたような気がしたんですね、国から。

でもそれが、今は、「日本死ね」と言える。こういう形で匿名ですけども、それを抗議するというふうになったということで、時代が変わったなというふうに思いました。

このとき私は、こういう記事を書きました。たまたまこの人とメールで何度も連絡をして『週刊文春』の記事を書いたんですね。

『週刊文春』でも時々保育の記事を書きます。「保育園文春砲」って名乗っているくらい、実は結構よくやっています。

このときは、こういう広告電車の中づりに出ました。「保育園」という文字が、こんなに大きく電車の中づり広告に載ったというのは、多分、これが史上初だったと思います。

本当に時代が変わったと思うのは、私が学生のころに週刊誌のアルバイトでいろんなネタ集めの仕事を始めたころは、雑誌の編集部というのは、本当に男の人しかいませんでした。男性しかなくて、夜、みんな編集部でお酒を飲みながら、たばこもすばすば吸いながら原稿を書いていた。

部屋は煙っていて、空気は悪いわ、みんな酒で酔っぱらってるわ、みたいところで仕事をしていて、女性というのは、総務の人とかお茶くみの人とかという形でしかなくて、ほぼ9割9分が男性の世界でした。

それが今は変わりました。『週刊文春』なんか、多分その最たるものだと思うのです。

私にいつも連絡をしてくださる雑誌の副編集長さんは私よりも若い男の方なのですが、なぜこの記事を書いてと言ってきたかという、お子さんが保育園に通っているんだっていうんですね。

今は記者の半分が女性です。副編集長にも女性の方がいます。そういうことから、保育園は、かつては少ない働く女性のためのものだったのに、やはり今は、本当にみんなが必要なものというふうに変ってきているんだなということを感じますね。

この中づり広告にはすごく大きな文字で保育園と書かれています。週刊誌では、この文字の大きさというのに非常に大きな意味があります。文字が大きいということは、それをいちばんに訴えたいということ。「保育園」という文字がこんなに大きく書かれたというのは、すごい時代の変化だなというふうに思っています。20年間の時代の変化を自分で報道しつつ、身をもって感じたことでした。

このときに、国会周辺でデモなんかも起こりました。デモというか、スタンディングかな。

保育園を落ちたなんて、そんな人、自分は聞いてないし、ネットの世界の中のことだから知らないということを安倍さんが国会で答弁したそのとき

に、いやいや、それは私ですよという人が少なくなかった。

私の声を聞いてくださいということで、こういうプラカードを持って、若いお母さんたちお父さんたちが、みんなで国会に行ったときの写真がこちらです。

ちょっと見えにくいのですが、一番右側のところにベビーカーがあって、そこに保育園落ちたの俺だって張ってある。ただ怒っているだけじゃなくてユーモアのセンスも入っていて、今の若い人はなかなかおもしろいなと思いました。

これは、そのときの国会前の要請の写真です。議員会館の地下の集会所に集まって、今年落ちた人が、自分たちの状況というのを伝える会だったんですね。

ぐるっと取り囲んでいるのは、保育園に実際落ちて、入れなくて、すごい苦しんでいるんだということを訴えに来た方たちです。

このとき、この方、ちょっと顔は写さないということだったのですが、実はお子さんが保育園に入れなくて、そして、ここならいいかなと思って預けた認可外が、未登録のところで、お子さんが、預けて1時間で亡くなってしまったという保護者の方なんです。今、裁判もしていますが、実はそんなことも起きています。

それから、この外国の方。外国から日本に働きに来ていらっしゃる方たちで、日本の会社に呼ばれて、仕事をしてほしいと言われて日本に来たのに、どうして日本ではこんな保育園に預けるのが大変なのかということで、非常に皆さん、お怒りになっていました。

結局、この2016年のときは、規制緩和ということで対応されただけだったのですが、最近すごく問題になっているのが、待機児童で入れないという人がいる中で、「わざと落ちる」という問題。今、すごく取り上げられているんです。

「わざと落ちる」って何なのか。これ、ちょっと皆さん、覚えてないですか。「3年間抱っこし放題」という言葉。

子育ては本当に政治と密着しているなあと思う

のですが、「3年間抱っこし放題」っていうスピーチを、2013年4月19日、今の安倍首相が就任したときに成長戦略スピーチということで述べたものです。

アベノミクスの第三の矢、成長戦略という中で、待機児解消加速化プラン、3年間抱っこし放題での職場復帰と、それと、子育ての後の再就職と企業支援というのが出されたんですね。それを見ると、すごいことが書かれています。「妊娠・出産を機に退職した方に、その理由を調査すると、『仕事との両立がむずかしい』ことよりも、『家事や育児に専念するため自発的にやめた』という人が、実は一番多い」というのです。

それと、「子どもが生まれた後、ある程度の期間は子育てに専念したい、と希望する方がいらっしやるのも、理解できることです」。

「現在、育児・介護休業法によって認められている育児休業の期間は、原則として1年となっています。しかし、これもアンケートをとると、1年以上の休業をとりたいという方が、6割にものぼっています。子どもが3歳ぐらいになるまでは、育児に専念したという人が、3割もいるのが現実です」。

これが、大半の人であるかのようにお話しされてたいたんですね。そして続きます。「『女性が働き続けられる社会』を目指すのであれば、男性の子育て参加が重要なことは当然なこととして、こうしたニーズにも応えていかねばなりません。3歳になるまでは男女が共に子育てに専念でき、その後、しっかりと職場に復帰できるように保証することです」。「そのため、本日、経済三団体の皆さんに、法的な義務という形ではなく、自主的に『3年育休』を推進してもらうようお願いしました」とあります。

長くなっちゃうんですけど、「ただお願いするだけではありません。『3年育休』を積極的に認めて、子育て世帯の皆さんの活躍の可能性を大いに広げようとする企業に対して、政府も、新たな助成金を創るなど応援していこうと思います」とあります。お金でつりますよということですね。

で、「ブランクが長くなると、昔やっていた仕

事であっても、ついていけるかどうか不安になることもあるでしょう。こうした皆さんが仕事に復帰する前に、大学や専門学校などで『学び直し』できるよう、新たなプログラムも用意することで……」って、これは、学校がもうかるっていう話ですけど、『3年間抱っこし放題での職場復帰』を総合的に支援してまいります」って言ったんです、2013年にね。当時、これに対して、やはりお母さんたちの反発はものすごかったです。

私も本当にばかじゃないの？っていうコメントをあちこちに書きました。3年も会社から離れたら、プラットホームも変わるし、簡単には戻れないでしょう？という話です。

これ、実際にあるサイトで調査したものなのですが、皆さん、ほとんど反対してたんですね、皆さん、結構否定的なことを言っていました。「3年もブランクがあると浦島太郎状態だ」とかね、当たり前かなと思います。

少ない賛成意見の中には、育児休暇の選択肢が増えるとか、やはり3歳までは母親が子育てをすべきだと思うとか、まだまだこの時代にもこんな意見が、ありました。

「現実的ではなさ過ぎる」とか、「育休を伸ばすではなくて、保育園に入りやすくすること」と、「復職後の勤務状況の改善を先にやってほしい」と。「女性に長期の休職をさせるより、男性の育児参加を可能にするような、就業者の負担軽減をしてほしい」というのが主な反対意見です。やっぱり、基本的には多くの反対していたんですね。

でも、これは結局、抱っこし放題なのは、3年ということには、今もなっていません。

実は育児休業の期間はそのまま全く変わってなくて、基本は1年。それが2017年の10月から1年半、2018年の10月からは、ようやく2年まで延ばせるようになりました。

しかし、この育児休業を伸ばす理由というのが、保育園に落ちたということなのです。保育園に落ちないと延ばせないのです。

育児休業法では、給付といって休業している間にもお金が出ます。ですので、それに対する相応

な理由がなければということで、育児休業は保育園に落ちないと延ばせないんです。そこで、皆さん、それであえて今、育休を2年延ばせるのだったら延ばしたいという人は、わざと落ちそうな人気の保育園に申し込んで落ちるということをしているのです。これは女性の分断だと思うのです。

つまり、大企業で2年休んでも、給与に近い額の給付金をもらえるし、しかも会社に席が残っていてちゃんと帰ってこられるという、恵まれた立場の人、もしくは公務員の人とか先生とかですけども、そういう方たちは、幾らでも抱っこし放題。一方で本当はそうしたいけど、そうも言ってはられない微妙な立場の人たちもいます。私などはずっとフリーでしたので、育児休業自体一度もとってません。育児休業制度もないフリーなので、4人ともゼロ歳から預けざるを得なかったわけで、私はそれでよかったと思っていますが、国の政策というのは、今、本当に一部の恵まれた人中心に組まれているなという思いがあります。育児休業を目一杯延ばすために、あえてすごく人気のある保育園に申し込むという人たちを、非常に困るとか、ずるいというような声があるわけで私たちは分断されています。

自治体でも、わざわざ受かりたくないのにそういう人が申し込んでくるということで、非常に選考もしにくくなると言われてます。育児休業を延ばすということと、保育園に入れないということがひもづけされているというところが、ちょっと問題なんじゃないかなと思っています。

つまり、本来、子どもを育てるときにどういう働き方をするか、子どもをどういうふう育てるかというのは、個人の選択であるべきはずなのに、そこに国の政策が関わってきているという状況があるなと思うのです。

これが、待機児童問題の直近の問題です。待機児童解消については、ほんとにもう20年も30年もずっと言われていて、それを国がどういうふう解消しようとしてきたかということ、基本的には規制緩和です。

例えば、保育士の余裕のある施設は受け入れを

拡大しろと。あるいは保育士さんを国基準よりも多く配置しているところは、そこは国基準まで受け入れなさいとか。それから、面積基準とかというのもすごく多くしているところは、面積基準を国の基準に戻しなさいみたいなことを言っていました。

ちなみにもちろん皆さんもよくご存知だと思いますけど、今の、国の基準なのですが、日本の保育士の配置基準は、ゼロ歳3人に保育士1人、1歳6人に1人、2歳6人に1人、3歳20人に1人で、4・5歳30人に1人です。

特に待機児が多いのがゼロ・1歳なんですね。ゼロ歳は3人の赤ちゃんについて1人の先生が必要ですから、特に保育士の配置が非常に多く必要になります。

そして、1歳というのは6人に1人。6人に1人つていうのは、私、双子がいるのでよく人に説明するときを使うのですが、6対1つて、双子3組ですよ。1歳児の双子3組の赤ちゃんを私は1人で見ることはできません。絶対できないと確信しています。実は、私は保育事故についてずっと詳しく調査したり記事を書いたりしているんですが、保育事故が一番多いのはゼロ歳なのですが1歳児も多い、パーセンテージとして、家庭よりも保育園で亡くなる子どもの率が高いのは1歳児という研究もあるほどなんです。

1歳児というのは睡眠中にも亡くなるし、食事中にも窒息して亡くなっているという事例が実は多くて、この6対1という配置基準に問題があると思うんですね。

ですので、実際にはこの国基準の配置では安全な保育はむずかしい。しかし国はこの配置の分のお金しか出してくれないので、自治体で独自に補助金を出して加配というのをしています。

加配つてどのくらいしているかというと、例えば横浜市は1歳児4対1にしています。事故が多かったさいたま市も4対1にしています。

東京23区も5対1にしています。さらに新潟県や長野県の一部の市では3対1にしています。それは、自治体が国の基準では危険だということで

お金を出しているんですね。

前述した「日本死ぬ!!!」が出たときに、国が何と言ったかといえば、こういうふうに努力して、お金を自分のところで出している自治体に、国基準の6対1に戻しなさいと言ったんですね。結局、このときは全然従う自治体はなかったんですが。



もう一つ、見ていただきたい写真があります。これです。この写真は自分の本にも使っていたりするので、ごらんになった方いらっしゃるかもしれませんが、ゼロ歳の赤ちゃんの面積基準です。最低基準、3.3というところが今の日本の基準なんですね。

ですが、東京都は昔、都立保育園というのがあって、都立の保育園はゼロ歳の赤ちゃん1人につき5平米でやっていたので、そのときの名残があつて、さらに5平米にするとインセンティブでお金がつくということがあったので、23区内ですと、5平米で今もやっているところが多いそうです。

特に世田谷区は、23区内で一番待機児が多くても5平米でやっているんですね。世田谷とかは待機児が多いのに5平米でやっているなんてとんでもないっていうことで、これを3.3にしろというふうに言ってきたのが、さっきの「保育園落ちたお前死ぬ!!!」の後の緊急対策でした。

この写真の面積、囲まれた面積を3倍して、そこに赤ちゃん3人と先生が1人いるというところを想像してほしいんですね。5平米と3.3平米では、明らかに子どもの動く範囲が違ふと思います。

この3.3の内側の2.5というのは何かというと、

これは東京都認証保育所の基準です。そして、2013年に横浜市が待機児ゼロ宣言をしたときは、詰めて、詰めて、詰め込んで。待機児が50人以上いる自治体は、国の最低基準を下回ってもいいという通達が出ていたんですね。ですので、横浜が待機児ゼロにしたって言っていた年は、2.5よりも狭い2.46に緩和して詰め込んで、詰め込んで、詰め込んで、ゼロにしていたんですね。

で、一番外側の枠は、これスウェーデンの7平米だそうです。やる気があるからできるのか、日本は狭くて、人口がいっぱいいるからできないのかよくわかりませんが、とにかくこういうふうになっています。

昔、最低基準ができたときの話を聞いたんですけど、最低基準は、戦後の一番貧しいときにつくられて、「最低の最低」と言われていたそうです。しかし、国が豊かになったにもかかわらず、良くなるどころかさらにもっと悪くなっているというのが、今の現状です。今は何でもかんでも待機児解消ということで、許されているということなんですね。

「子育ての社会化」といわれながらも、子育てというのは、とても非常に個人的なことがすごく多い話だと思うんですね。

子どもを産むか、産まないかとか、産んだ子どもを誰が育てるのかとか、産まなかった人たちはどうするのかとか、老後はみんなどうするのかということは本来個人的な問題です。そして非常に個人的であるはずの子どもを産むということとか、子育てを誰が担うのかということは、女性の自立とか、社会進出と呼応する形で議論されて来たんですが、それだけではなくて、国の状況とか国の考えということに、非常に深く結びついて論じられてきたなというふうに感じます。

ですのでこの待機児童をめぐむ状況、入れない子がたくさんいて、お母さんが働けないんだから、詰め込むだけ詰め込んでいいよと、そして、やっぱり経済が大切だよっていう考え方があるなど。子育てや子どもが国との結びつき、国のあり方とすごくつながられてしまっているということ

ろを、私たちはどういうふうを考えていけばいいのかなということも、常に考えていかなきゃいけないのではないかなと思います。

少子・高齢化とか労働力不足という時代の中で、子どもの存在というのは、非常に社会的な意味を持ってきました。同様に女性もそうです。

労働力が不足している日本で唯一余っている働き手というのが、子どもがいるお母さんだと。だから、その人たちを働かせるために、どういうふうになく、簡単に保育園をつくるかというのが、今の制度。子どもにとって本来必要な保育ということとは違うのではないかと、私は常々すごく、怒りも感じつつ、考えているところなんです。

ここまで、保育の話をしてきましたけれども、今は子ども・子育て支援新制度というものになっています。2015年からこの新しい制度になっているんですね。子ども・子育て支援新制度を簡単に、ちょっとそこにありましたけれども、この枠の中に入っているものが、これが、一番最初に始まった子ども・子育て支援新制度というものです。

子ども・子育て支援新制度というのは、左側のぐるっと丸い枠にある、幼稚園、保育園とか、保

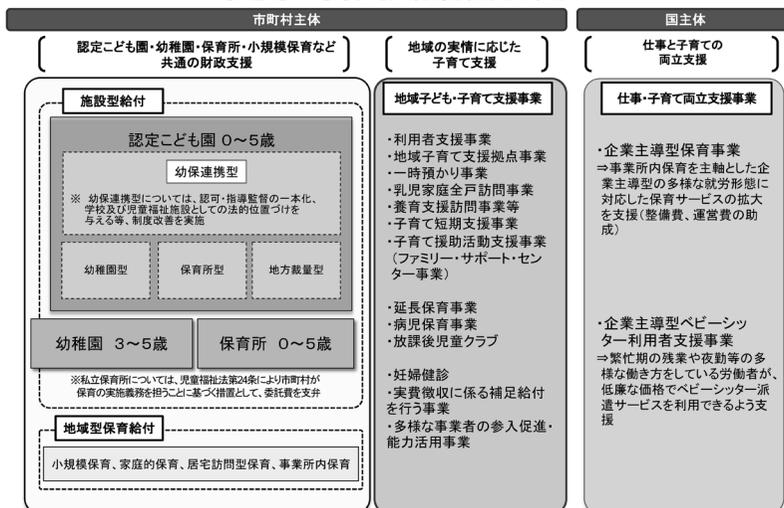
育施設と、右側のピンク色の枠の中に入っている子育て支援事業の2本立てでスタートしました。幼稚園の枠が左側にちょっとだけはみ出していて、よく間違いなんじゃないの、ミスプリントなんじゃないのって言われているのですが、これ、ミスプリントではなくて、新制度に入っていない私立幼稚園があるということです。私学助成が残っていて、私学助成で運営されている私立の幼稚園というのがあるんですね。

実は東京では、東京の私立幼稚園は9割方入っていません、新制度に。

2016年からは急に国主導というのが入ってきたんです。で、これもあまり話し合いもされずにつくられた制度なのですが、企業主導型というのが、一番右側の枠に入っていますね。これは、税金ではなくて、企業拠出金というもので運営されているので、そもそも財源とかも違うのですが、一緒にされているということなんです。

子ども・子育て支援法とはものすごくざっくり簡単にいうと、介護保険制度とよく似た制度です。つまり、介護保険制度と同じ給付制度になって、認定を受けた分だけの保育を利用できるという制度になっているということなんです。

子ども・子育て支援新制度の概要



出典：内閣府子ども・子育て本部「子ども・子育て支援新制度について」（平成30年5月）
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/pdf/setsumeil.pdf>

ですので、今、普通に保育園に預けていらっしゃる若い親御さんたちは、1号、2号、3号という認定をいつの間にか受けて、保育園に入っています。幼稚園で1号認定を受けるとするのは、この新制度に入っている園、もしくは認定こども園なので、私学助成で運営されている私立幼稚園に入っている人は、別にこれを受けなくても行けるということで、非常にものすごい複雑です。

ただ、とにかく保育園に入る場合には、役所に行きます。役所に行って申請用紙を出すときに1枚、この支給認定という用紙があつて、そこにこの2号、3号というのを認定するということが出てきているんですね。

これが親の就労時間と結びついているんです。親が働いていれば、働いているほど、保育園に入りやすい。月120時間以上就労していると、「保育標準時間」という区分に認定されます。120時間って結構短いんですよね。1週間当たり30時間。30時間というと、1日6時間で週5日間働いていたら30時間で、月にしたら120時間なんですね。結構少ないです。この120時間以上働いている人は保育標準時間に認定されて、1日11時間まで子どもが預けられる。

これよりも少なくても、月48時間以上—東京の場合です。ほかの自治体だと月64時間以上になっています—それ以上働いていると、一応就労と認められる。

逆にいうと、東京に住んでいて例えば月30時間働いていますみたいな人は、就労と認められないので、0~2歳の子どもは認可外とか認証保育所とか、3歳以上になれば幼稚園にしか行けないというふうになっているということなんですね。48時間以上~120時間未満の人は「保育短時間」という認定を受けて1日8時間まで保育を受けられます。認定された分だけ利用できるということなんですね。

ただこれだけではなくて、そこに自治体のポイントというのが加わります。

例えば、これは世田谷区の事例なのですが、世田谷区の場合は、お父さん50点、お母さん50点つ

という持ち点を与えられるんですが、週5日以上勤務し、かつ週40時間以上就労していないと50点とれないんです。だから、さつきの週30時間しか働いてないと、35点しかとれないはずなんです。

だから、保育標準時間の認定をもらえたとしても、ほぼ、その人たちは保育園に入れないというすごい矛盾が出てきます。つまり、より長く働いている人ほど、長時間労働が常態化している人ほど保育園に入れるという、すごい制度になつてしまっているんですね。

これは、親の労働時間による保育時間の認定ということであつて、子どもの必要度ではないんです。本来、保育を必要としているのは、子どもですよ。だけど、保育園に預けるためには長時間労働が必要になつていて、例えばパート勤務だと、ゼロ・1歳で、東京都内で保育園に入るのは、非常に難しいというような状況になつているんですね。

東京だと今、希望者の50%か60%ぐらいしか、入れないというふうに言われていて、親が長く働けば働くほど入れるという、非常に難しい状況になつているということです。

子ども・子育て支援新制度というのは、全ての子どものためにといわれてつくられた制度ですが、1号、2号、3号の認定の枠に入っていない子どもがいます。

それはゼロ・1・2歳のお家にいる子どもたちです。お家でお母さんや、もちろんお父さんの場合もあると思うんですけど、誰か家族が家庭で保育しているゼロ・1・2歳の子どもには、一切何の給付も出ないんですね。

私が主張しているのは、ゼロ・1・2歳の子どもたちに対する子育て支援、例えば、一時預かりだったり、地域の子育て広場みたいなところにもちゃんとお金が行くように、そのゼロ・1・2歳の子どもたちを何らかの形で認定してちゃんと給付を出すような形で理由できるようにしないとイケないのですが、そこがちょっと、今できてないという形になつています。

給付制度というのは非常に問題もはらんでいま

す。そもそもこのこの制度ができるときに非常に反対意見があったのですが、それはなぜかという、保育の市場化が進むからです。

例えば1つの企業がたくさんの保育園を持った時に何が起るか。例えば株式会社の保育園であれば、株式会社の保育園が悪いと言っているわけではないのですが、保育園という存在自体が「資本ストック」といって、儲ける道具になってしまうという危険性があるという点です。

大体今、保育の運営会社はホールディング形式で、本社には大体30人ぐらいしかなくて、そこが保育園の子会社を持っている形式になっています。何々ホールディングの下に子会社の保育園会社があって、そこに運営のためのお金が入ってくるわけなんです。それを、どういう形で利益を出すかという、これを同じ系列の子会社として、給食をつくる会社、物品を売る会社とか、講師を派遣する会社とか、中にはコンサルの会社を作り、保育園に入った運営のためのお金をその系列子会社に回していくというやり方をして儲けることができます。

ただ、子ども・子育て支援新制度になる前は、直接、園ごとに儲けを出してはいけなかったんです。なぜかという、それは税金、公金だから。憲法で決められているとおり、公金で利益を出してはいけないというふうになっていたんです。

ところが、子ども・子育て支援新制度になってからは、実は保育園に入るお金というのが「給付」になりました。

給付って何かというと、介護保険と同じように、親にあげたお金ということなんです。親にこれで保育を買ってくださいねってあげたお金。でも、親に本当にお金をあげてしまうと、親がそのお金を全部使い込んでしまえば保育園の運営費がなくなってしまう。そこで法定代理受領という形で、例えばここなら豊島区がお金を預かって、親のお金という形で保育園に渡すというのが、今の運営費の方式なんです。介護保険制度と同じです。

ですから、運営のために保育園に入るお金とい

うのは公金ではなくて、親のお金なんです、意味としては。だから、新しい制度に変わってからは、直接利益を出すことができるようになってきました。

以前は、子会社から吸い上げたお金をホールディングの親会社が利益として株主に配当する、もしくはその親会社に上がったお金を、さらに投資するという形で利益を出すということが行われていたのですが、今は、直接保育園の会社のところだけでも利益を出すということができるようになってしまいました。

ほかに、保育園の運営については非常に今、問題があると思っています。

例えばねこれ、何だかわかりますか。上は、電車が通っている高架です。この下にあるのが保育園です。ここは、一番のラッシュ時には、3分に1本、特急が通っていくそうです。もちろん、線路の下にゴムとか敷いて、保育室に音がしないようにしている、響かないようにしているって言われていますが、子どもはこの下で11時間とか8時間とか過ごすんですね。

ちなみに、園庭も高架下にあります。それでもよいと探しをしようと思って、園庭が高架下だったらすごくいやだけど、まあでも、雨は降らないですねと言ったら、反対している方に、何言ってるの、雨は降らないけど日も射さないわよとすごく怒られて、確かにそうだよなと思えました。

でも、これが「横浜方式」といって、2013年に、待機児ゼロにしたという、横浜では成功事例として、市のレポートでも報告されている保育園です。

ほかにあります。同じようにこれも成功事例ですね。

この写真の中で、どこが保育園かわかりますか、皆さん。このドラッグストアの上です。2階が保育園なんです。このビルの手前は片側3車線の国道になっていて、そのドラッグストアの上が保育園になっています。園庭はもちろんありません。屋上が園庭がわりになっています。

これもそうですね。子どもたちがお散歩しているところなのですが、ここは産廃置き場なんです

ね。重機で産廃をつぶしているところです。その奥に隣接している建物が保育園です。

これ、ちなみに、今お見せしたのは、全て認可保育所です。

もう何でもかんでもつくればいって、どうなっているの？って2013年のころから非常に怒りを感じているものですが、こういう施設が現実にあるということなんです。

それだけではありません。これが認可という状況ですから、認可外はさらにひどい。保育園の事故も起きています。今、大体1年間に日本中の保育園で10人から20人近くのお子さんが亡くなっています。2004年から2017年までの間に実に198人ものお子さんが亡くなっています。

でも、これはわかっているだけの数字で、他にもあるということなんです。

実は、去年調査開始以来初めて死亡人数が8人になったんです。私ももう20年ぐらいつと、ほんとに最初のころからずっと、保育の事故のことを取材してきましたけれども、去年、初めて8人になったので、これはすごいって思ったんです。ところがよくよく資料を見ると、亡くなったお子さんは確かに8人なのですが、意識不明というお子さんが9人もいました。

もしかすると、通報するのが早かったのか、その後、そのお子さんがどうなっているのかもわからないですし、逆に今、こういうふうに調査することが知られているので、死亡人数が少なくなったのかなってということも考えられます。決して、状況がよくなったというふうには思っていない。

これも、保育施設で亡くなったお子さんたちの生前の写真です。

私は、保育事故のことを2001年から取材しています。2001年にまさに池袋の西口にあった「ちびっこ園」という認可外保育所で、4カ月の赤ちゃんと8カ月の赤ちゃんを同じベッドに寝かせていたら、8カ月の赤ちゃんが寝返りを打って、4カ月の赤ちゃんの上に乗ってしまつて窒息したという事故です。

その当時、私も2番目の子が保育園に入れなく

て入れなくて、どうしようと思つていたときでした。亡くなったのはうちの子だったかもしれないと思つて、保育の事故の取材をするようになりました。

でも、それから20年も経っているのに本当に全然変わってないという状況があります。

ちなみにベビーホテルのブームというか、問題が出たのは、80年代でした。その「ちびっこ園」の事故は2001年でしたけど、やはり80年代に始まった会社で、その事故のときで既に20年ぐらいつていた会社だったのですが、事故の後の裁判の中でわかつたのが、そのチェーンの保育園で、20年間で20人も子どもが亡くなつてたんです。池袋で亡くなったお子さんが21人目だったんですね。

結局、その会社は廃業しました。保育園も閉鎖しました。そこが閉鎖したら、行くところがなくなる、どうしようっていう人たちが出てくる。ほんとにこの問題は、果てしなく、いろんな問題をはらんでいるなあというふうになつてしまっています。

そんなこともあるのですが、今、「保育の質」ということが非常に言われるようになって、保育の質をやはり大切にしなければいけないなあという風潮にはなつてきていると思います。

ニュージーランドの教育省のサイトの中にある、2歳以下の子どもの保育の質についての論文があります。

私がなぜ、この論文を読もうと思つたかという、実は今年度から、幼稚園でも2歳の保育をするようになったからです。ある幼稚園の園長先生と話していたときの事です。その先生が「幼稚園では2歳児だったら1人の先生で15人ぐらいは一度に見られます」つておっしゃつたんですね。

「いや、でも、保育園の最低基準は6対1ですよ」つて言つたら、「いいえ、もちろんそれは知っています。でも、幼稚園では、2歳さんなら15人ぐらいいられる技術があるんです」つて言われて、えつ、どんな技術だろうと、すごい怖つたんですね。

「お背中ぺつたん」よとか、何か悪いことした

ら、「ずっとそこに座ってなさい」とか、「おやつあげないよ」とか、いろいろおどしたりとか、すかしたりいろいろすれば、もしかすると、2歳児もじっとしておけるのかもしれない。でもそれは、子どもの権利からみても全然違うし、保育じゃないよねって思ったんです。

それでどうなのかなと思って、論文を探しているいろいろ調べたのですが、ニュージーランド教育省のサイトにあるこの論文が非常におもしろいもので、この中にいろいろいいことが書かれてました。

1つ見つけたのが、NICHDというアメリカの研究機関が出していたもので、「何か1つだけ保育の質の向上のために選ぶとしたら、配置基準を選ぶのが理想的」と書かれていたんです。質の向上のためのいろんな要素があるけど、何か1つだけ選ぶとしたら配置基準ですよって書かれていました。

2歳児以下の子どもに対する保育士の配置は大体3対1がいいと。カナダだと4対1がいいけど、8対2のほうが良いとされているそうです。英語圏では大体3対1です。

そして、配置基準を守って施設型の保育を受けている子どもでは、2歳から3歳の育ちの発達の結果で問題があったことは、ほとんどなかったと書かれていました。これは、子どもを小さいときから保育園に預けている親にとっては、非常にすごく励まされる研究だと思いました。

さっきもちょっとお見せしましたけれども、日本の場合、世界の中でも非常に配置基準が低いんです。

日本ではゼロ歳は3対1、1歳が6対1、イギリスと比較すると明らかに違います。英語圏の中ではイギリスもまあまあ、普通の保育かなと思うんですけど、5歳はイギリスはもう学校なのでないんですけど、3・4歳は子ども8人に先生1人ですね。それが大体世界標準です。

これはOECDの“Strating Strong III”の中にあるデータです。ゼロ・1・2歳の配置は平均をとっているのか、日本は6人という数字で入っています、ゼロ・1・2歳ですね。OECD先進諸国の中では、ゼロ・1・2歳の配置基準は割といい方ではあるんで

す。

問題なのはこっちです。3・4・5歳の配置では、日本は先進国最悪です。

35対1で入っているのですが、もし保育園の基準の30だったとしても、やはり、先進国最悪の基準だということなんです。

この部分を現場の先生の努力とか、例えば園が持ち出しをしてお金を出す、あるいは、自治体がお金を出すというようなことで、ずっと、これじゃ無理だよねということで配置人数で増やしているのが現状です。国が今度は幼児教育の無償化をやりますけど、無償化の前に、まずは配置基準。はつきりいつてどうにかしないと、先進国に入れないというレベルです。

ちなみに、最近、私は、中国の幼稚園の取材に行っているのですが、中国配置基準は、3・4・5歳は10対1です。全然日本と配置が違います。もちろん、例えば辺境地域のほうで先生が足りない所もあって、そういうところには、政治的な対応でもあると思うんですけど、師範大学の学生さんをインターンで送り込んで、何とか先生の数が足りるようにしているというふうに言っていました。日本の35対1つていうのは、もうどうにもならない。

現実に幼稚園で35対1で、やっているところは、少ないです。みんなほとんど無理だねということで、担任を2人つけたりしているのが現状なのですが、そのお金を誰が出しているのかといえ、私立の幼稚園だったら、親が負担することもあるだろうし、公立の園だったら、自治体が負担しているだろうし、私立の保育園だったら、その自治体、もしくはその園が負担しているということになってくるだろうと。このことは、よく考えなければいけないことだなあというふうに思っています。

そんなふうには日本は最低基準については、ゼロ歳から2歳ではまあ普通だけど、3歳から5歳は、OECDの中で最低です。やっぱり保育って、ただ子どもを見ているだけじゃないし、私たちが働いている間、ただ子どもがそこにいらればいってというのは「保育」ではないと思います。

例えばその子どもの言葉を聞くとか、一人一人の子どもに寄り添って、理解して受けとめるとか、あと、子どもを待つということが必要ですよ。丁寧な言葉を使って話しかけることも。それには、きちんと保育を学んだ保育者の存在が必要だし、あとやはり、制度の充実ということもすごく必要だなあというふうに思うんです。

その右側に三角形の図を書きました。これは、ちょっと私のオリジナルの図なのですが、保育の質というのは何なのかなあということを示しています。

保育の質については今、保育学の分野では非常に細かな保育の質というのが考えられています。しかし、一番わかりやすいのはこの3つの質だと思っています。

これは、1995年に、ハウズとヘルバーンというアメリカの研究者の研究によるものなのですが、保育の質には3つあるというふうに言っています。

それを元福島大学の宮野勇雄先生が日本にご紹介されたものです。1つはプロセスの質。子どもと保育者の相互作用、それから保育者の子どもへの態度、学習活動の取り入れ。学習活動というのは勉強させるということではなくて、その保育の活動の中に、子どもにとっての学びがあるかどうかということになると思います。そして、保育環境の衛生や健康、安全面、施設や整備、素材や現場の適切性ということが、プロセスの質といわれています。

もう一つ、構造の質というのがあります。

条件の質というときもありますが、構造の質というのは、グループの子ども人数、つまりさっき言ったような話ですね。何人のグループで活動するかとか、大人と子どもの比率、受け持ち人数。まさに35対1とかそういう話ですね。そして、保育者の保育経験、保育者の学歴。学歴というのは、今、例えば保育園の先生だと、専門学校でも短大でも四大でも、同じ免許が取れます。免許の種類は同じです。保育士資格は1つしかありません。

私も保育士の資格を持っていますが、私は保育士養成校ではなくて、大学を出ていて学歴の条件をクリアしているので、保育士試験を受験して合

格したものです。ですので、私は保育士免許を持っていますが、実習をしたことがありません。そういう意味では、どんな方法で免許を取ったかで全然違うと思うんですね。実習をしたことがある人としたことがない人でも同じ免許っていうのはどうなの？と思ったりもします。

あと、保育に関する専門的訓練とか研修。先日、今まで研修を1回も受けたことがありませんという保育士さんに会いました。すごいびっくりしましたけど、そういう人たちがいることがわかりました。

保育に関する専門的訓練とか研修というのを、OJTももちろんですけど、働き続けながらちゃんと受けられるというシステムがない限り、やっぱり質は向上しないんですね。

例えば25年前くらい、私がまだ子育て始めたころまでは、赤ちゃんをうつ伏せで寝かせるというのが流行っていました。ですが今は、うつ伏せ寝は絶対してはいけないことになっています。保育園でも仰向けで寝かせてくださいというのを私も指導していて、必ず仰向けに寝かせます。

今一番問題なのが、潜在保育士さんで保育士不足ということで発掘されて出てくるんですが、昔の経験、子育ての特に古い経験だけで保育しようとする人が非常に多くて困ります。ベテランといわれる先生がうつ伏せにさせたりするんですね。

そういうことを避けるためには、最新の技術というのを常に学べる環境がなければいけない。それがすべての保育の現場に与えられてないことがあるんですね。

もう一つ、3つの保育の質の中に労働環境の質というのがあります。この労働環境の質というのは、もろに賃金とか福利厚生、1年間の退職率、仕事への満足度とかストレスの意識などが問題になります。保育に関する決定の参加とか安定した雇用とかが、子どもの発達に間接的に影響を与えるということで、労働環境の質というのも実は大切な保育の質の1つなんだよというふうに掲げられています。

これは先ほど説明したようにアメリカのハウ

ズとヘルバーンが1995年に発表した論文の中に入っているのですが、その3つの質を三角形で表したのは私のオリジナルです。

三角形の左右の頂点には、構造の質、つまり人員配置とか、研修を受けられるかということ。それから、労働環境の質ということで、先生たちのお給料だったりとか満足度とか、ストレスがないといったことが入って、その2つの質がしっかりしてないと、三角形の頂点にあるプロセスの質、いい保育というのは実現できないんじゃないだろうかということを示した三角形の図なんです。

これがなかなかできてない。この三角形を示して、よくいろんな園に行つて、自分の園がどんな状態かこの三角形を使つて考えてくださいます。うんですが、三角形が下ばかり広がつてもだめだし、三角形の形がきれいな大きな三角形になればいいと思うんです。ちっちゃい三角形だとだめですね。

このことを説明したら、ある保育所の園長先生が、手を挙げてハイつて質問して、「うちでは、労働環境の質も向上の質も上げているのに、なぜプロセスの質が上がらないんでしょうか？」つて質問したんです。それは何か、実は先生は問題がないと思つているだけで、本当は、問題があるんじゃないですか、特に労働環境につて言いたくなりましたね。プロセスの質が上がらないことには、やはり何か、絶対に問題があるんだろうなあとこのように思つています。

先ほど、保育の質の向上のために何か1つだけ選ぶなら配置基準と言いました。配置基準というのは、この「構造の質」に入っています。

構造の質つていうのは、やっぱり「制度」なんです。配置人数や研修を受けられる制度。全部制度なので、構造の質というのはほぼ制度の問題。制度がやはりよくなければ、いい保育というのはできないということになってきます。

だから、やはり制度をよくしていくとか、制度にかかわつていくとか、制度を変えましょうというふうに声を上げていくということは、非常に重要です。そしてそれを学者のレベルからという

ことではなくて、やっぱり子どもを保育している現場から、あるいは、預けている人たちが自発的に「これ問題ですよ」つて言つていく。その声をうまく拾つて、つなげていくということが、本当に必要です。

日本の配置基準がOECD最低レベルなんだつていうことも、世の中に全然伝わつてないし、むしろ下げる方向に行くつていうのは、一体どうなつているのかなあと、私はそこが不可思議でなりません。本当にそこをよくしない限りは、うまく行かないだろうなというふうに思つています。

今日はジェンダーの話なのに、全然ジェンダーの話じゃなくなつていっているように思つるので、1つだけジェンダーの話を。特に私がずつと思つていたことなんですけど。

保育士さんのお給料が安いとか、保育士さんの給与体系がなかなか上がらないということの原因に、1つは、保育というのは女性の仕事と考えられているからだろうと思つているんですね。

よく男性保育士の「寿退職」の話を聞きます。それどうなのつて思うんですが、結婚したら男性保育士が家族を養えないからつていう理由で、保育士をやめるつていう話は、まだまだいっぱいあります。私の周りでも、何人か男性保育士がやめています。なんていうか、すごいジェンダーですよ。

「看護婦」という言葉だったものが、今、「看護師」となつています。そして、昔は「保姆」、これは明治時代でそのあとは普通の「保母」というふうになつて、これは1999年に法律が変わつて、「保育士」と呼ばれるようになりました。

で、介護士さんというのは、昔はただの名もない普通の家庭の女の人をする仕事だったんだと思つています。「付添人」という仕事があつたとも聞きますので、一応括弧で書きましたけど、基本的には「付添人」を雇える方は、ちよつとお金のある方とか、あと病院にいるときだけの話であつて、介護つていうのはやはり、制度もなく、当たり前女性が行う仕事として、アンペイドワークだったんだろうなと思つています。それが家族の外に出て社会化して「介護士」つていうふうになつていっ

たということなんですね。

看護師さんはすごい制度改革をして、自分たちの中から議員もたくさん出して、政治に訴えるという形で自分たちの地位向上を獲得してきました。それは、保育士とは違う動きです。どうして保育士から議員を出して、保育士議員連盟とかつくって活動したらいいのと思うのだけど、この間、与党の関係者に聞いたら、いや猪熊さん、そんな簡単なことじゃないんですよ。

今、その党から、国会議員に出るには、20万票とれないと立候補できません、20万票とれるんだったら大丈夫ですよって言われたんです。もう何かすごくイラつとしたんですね。そしてそういうことを言って、結局、出さない。

配置基準なんて、もろに子どもの命にかかわってくるんですよ。保育士の数が足りないところとか、見てないところで子どもたちがたくさん死んでいるという現状があつて、本当にそれを変えないと訴えているのに、全然何も変わらない。それで、また来年もまた子どもが亡くなるのかと思うと、私はもう怒りしか感じないっていうのが本心。この20年間やってきて、何でこんなに怒っているんだろうって感じですけど、本当にもう怒りしか感じないことが多いんですね。

ですがやはり、子どもって本当にすごく、見ていると本当に楽しいし、子どもたちの力つていうのは、国を支える力だと思っています。

だから、何か経済的な観点からいっても、国を支えるためには子どもたちを育てていかなきゃいけないはずなのに、そこがね、なかなか伝わらない。これが悔しくてなりません。

何とか次のジェンダーフォーラム40周年までには、ここをばんばん変えて、ジェンダーの勝ちだぞと思ってしまうようなところに変えていきたいなと思います。

世界的な潮流としては、レジユメの最後に書きましたけど、すでに「女性が働くための保育」ではないです。日本の場合は、まだまだ「女性が働くための保育」になっているなあと思うんですね。

だから、保育制度も、働けば働くほど子どもを

長時間預かってもらえるとかいう、不可思議な制度になっていますし、3年間抱っこし放題とか、女性活躍とか、何か上から目線で言われるばかりで、これはちょっと違うんじゃないかなと思います。

世界的な潮流としては、保育や幼児教育は「就学前教育」ということで、子どもたちにとって必要だから保育を受けるということになっています。「女性が働くための保育」というのはプラスアルファの部分です。むしろ、子どもたちに必要だから、必要な教育を与えるということで保育が考えられているんだということも、知っておいていただきたいですね。

幼児教育の無償化はですね、日本も先進国と名乗るのであれば、やるべきだと思います。今、やりたくないって言って、その予算を引つ込められちゃうと困るので、とりあえず……、まあでも、財源は消費税なんですけどね。

ちなみに子ども子育て支援新制度も、実は消費税が上がった分の、2015年から上がった分の10%のうちの半分、5%分を財源にして実施すると言われていたのですが、現実には10%には上がってなくて、たなざらしになったまま、ここにもお金が入っていません。

にもかかわらず、今度また無償化で、本当に確実に10%に上げた分のうちの5%は無償化に使うと言っているの、それなら子ども・子育て支援新制度に入る分はどうなったのかなと、そこも非常に怒りは感じるころではあります。経済の問題を優先した育児・子育ての制度ではなくて、やっぱり子ども自身のため、子どものために必要なんだという保育というのを推進していけるようになれたらいいんじゃないかなと思います。

幼児教育の無償化は先進国としては当然やるべきことなのだけれど、日本ではやっぱり、まだまだやらなきゃいけないことが多すぎるというのが現状です。日本は世界の保育・幼児教育の流れから、ちょっと遅れをとっているの、何しろまず、配置基準を含めてここをどうにかしてほしいなと考えています。

私もまたいろいろ発信していきたいなと思っ
ていますが、ぜひ、皆さんにも興味を持って
いただいて、世の中で語られる保育のいろ
んなニュースとかも、ちょっと暗いこと
も多いですが、保育や子育ての問題や
制度には必ず政治の裏づけがある。国
が今、何を目的としているのか、そこ
がどのようにひもつけられてるのかとい
う視点も、ぜひ持っていただきたいな
というふうに思います。

これで私の話は終わりにさせていただきます。
ありがとうございました。

〈拍手〉

和田 悠：猪熊さん、どうもありがとうご
ざいました。質疑応答の時間を若干と
りたいと思います。

質問者：きょうは講演、ありがとうございました。

私も2人子供を保育園に預けながら働
き続けてきた者なのですが、途中、
ニュージーランドの保育所の報告
の中だったと思うんですが、配置
基準……、正確な表現ちょっと忘
れちゃったんですが、配置基準を
満たしている保育環境においては、
子供の発達の影響は見られない。
この逆って、言えるのですか、何
か論文とか。

猪熊弘子：はい、逆のことを言うのは
エビデンスとして難しいかなと思
います。というのは、悪いエビ
デンスをどう捉えるかだと思うん
ですよ。

なので、発達の影響で問題があ
ったことはほとんどなかったとい
うよい結果も、よく出せたなと思
っています。

和田 悠：豊島区の区議会議員の山
口菊子さんが参加されています。
豊島区の保育行政について少し
お話いただけますか？

山口菊子氏：豊島区は、4年前に
23区で唯一、消滅可能性都市とい
うようになって、今、4年生ぐら
いの子供たちぐらいまでは……、
ちょうどうちの孫なのですが、保
育園の待機児がなかったんです

ね。その次の年ぐらいから一気に待
機児が増えたんですけれども、そ
ういう保育を増やさなくちゃとい
うのもありつつ、消滅可能性都市
で、これは大変というので、保
育園をすごくつくり始めまして、
今、2年連続、待機児ゼロにはな
っているんですけど、やっぱり場
所がないのと規制緩和されています
から、園庭がないところ、一定の
基準はありますけれども、やはり
あまりいい環境ではないなと思
われるようなところがいっぱいあ
ります。もうこの辺も、道を歩け
ばすぐ保育園にぶつかるぐらい
保育園はあるんですけど、何とし
ても入れたいという保護者の方、
多いですし、そして、引越して
くる方も増えて、12月7日が申
し込み期限だったけれど、相当
たくさんの方が見えたんで、来
年の4月が間に合うかどうか。

また、今、新しい計画もどんど
んありますけども、その間に保
育士さんの不足、やっぱり待遇だ
と思うんですね。給料がやはり
安いかなというふうに思ってい
て、この間の外国人労働者受け
入れのときもそうだったんです
けども、介護が単純労働に入れ
られていたのにびっくりしたん
ですが、それもおかしいと思っ
たんです。

保育士もやっぱりすごく給料
などが低いというふうに思っ
ていて、非正規の方も大変多
くなっています。

それで、基準を上げろとか私
たちも声を上げて、今、この
辺は家賃も高いので、東京都が
毎月8万2千円、1人当たり家
賃補助をしているんです。それ
が、いつまで続く事業かわから
ないので、それを導入できない
保育園、あえてしないという
保育園もあるんですね。

それを導入して、せつかく保
育士さんを雇っても、来年やめ
ますよって言われたら、その補
助金を保育園が負担できないか
ら、もう最初からそれは受け
ないようにしとかなないと、
急に8万2千円、一月8万2千
円というのを保証できないか
らって言われて、園長会から
随分言われていました。

やっぱり処遇の問題、やはり
少子化ですから、専門学校や大
学に行く方が減っている分だけ
人数が少ないわけだから、私
のような世代みたい

に、いっぱい人間がいれば、いろんな職業につく人もいただろうけど、今、少子化で、卒業する方少ないですから、もともとそこで求職難、パイが少ない中で保育士を選択する方が減っているんじゃないかなと。それと両方がかかわっているんじゃないかなというふうに思っています。

だから、保育士さんの待遇……、うちの夫が言っていましたけど、保育園に孫を見に行つて、あんな仕事は僕にはできませんつて言っていましたけど、ほんとに重労働で、大変なことだというふうに思います。

猪熊弘子：はい、本当にそう思います。なかなか賃金が上がらない点については複数の問題があるかなと思うんですけども、一つには、やはりその補助金の関係、非常に計算が複雑というか大変なことがあって、保育士個人に幾ら行くのかというのは、なかなかちょっと把握できないところもあります。

今日たまたま『日経新聞』に、ある保育企業が保育士の初任給26万円にするという記事が出ていたんです。だけど、そこは退職金もないつて聞いていますし、いろんなことを含めていえば、多分上がつてないだろうなと思うんです。

先ほど「子ども子育て支援新制度」が介護保険と同じように給付制になっているつて言ったのですが、介護保険と同じように、予算についても「公定価格」ということで、子ども1人につき幾ら、という計算がなされているんですね。

地域によってその公定価格の値段が違うんです。いろんな地域に分けて、この地域だったら子ども1人にいくら、となる。もちろん子どもの年齢で、ゼロ歳と1・2歳以下と3歳以上というように分けて、幾らのお金が来るつていうのが決められているんです。その公定価格がまず上がりません。ですので、基本的には国の払い渋りだと私は思っています。

それから今度、実は幼児教育の無償化で、保育園の給食が有料化になります。これまで公定価格に含まれていた給食のお金が外に出ます。そのと

きに、園が一番困つているというか、当然、そういう流れになるのですが、公定価格から給食のお金が引かれるんですね。ですから、保育園に行くお金は、再来年度から、無償化した分の給食費の分は保護者負担になるので、もつと低くなることになっていて、二重、三重に園の運営は大変になってくるだろうなと思います。

保育士養成校のほうも、実は非常に経営が大変なところもありまして、今年もまた1校、東京都内で募集停止しました。ですので、保育士さんの供給という意味でも、もう全然足りてないのは明らかです。

私も去年、大学のゼミを受け持つていて、彼らが今年卒業しますけど、私が教えていた学生は10人、幸いにも全員保育関係に就職しますが、やはり少ない学生も多いのが現実ですね。

ただ、それも悪いことばかりではありません。私が知つている学生さんで、保育科で保育士の資格で幼少を取つて、警察に就職した子がいます。

なぜかという、やはり子どもの保護だつたりとか、警察が関わる子どもの犯罪というところに、そういう子どもの資格を持つている人が入つたらいいんじゃないかということで、彼女は警察に入つたんですね。

警察に入つた学生が他にも2人か3人いるのですが、そういう幅もあつていいな、とも思っているのですが、保育士の状況がよくないと、やはりそういうところに皆さん就職してしまうというのはあるかなと思います。幅が広がるという意味ではない例ですけど、なかなか保育現場に来ないというのが大きな問題です。語り尽くせない問題があります。

和田 悠：ほかの方、いかがでしょう。

質問者：すみません、介護士で乳児院にいた者なのですが、今、東京都が子育て支援員というのをやつていまして、すごくたくさんの方が集まつていて、無資格の方で保育園で働いていらっしゃる方がたくさんいて、あとは、子育て支援員を育て

て、園とかに送ろうというあれだと思うのですが、おじいちゃんとかたくさん集まっていっちゃって、そういう政策みたいなのも、保育の質を下げる一因になってしまうんじゃないかなと私は思うのですが、どう思われますか。

猪熊弘子：はい。資格というものの重要性を考えたときには、やはり子育て支援員という制度については、ちょっと、私の中では反対です。

というのは、せっかく養成校に行つて資格を取つて、勉強して頑張つて資格を取つても、「資格を持っている保育士さんより、子育て経験があるこのおばさんたちのほうがいいよ」とか言う人いるんですよ、簡単に。

でも、どれだけ資格を取るのが大変か。実習ですごくいろんなことを勉強して、実習の中で、記録をつけたりとか、子どもたちのケアをどういうふうにするのかということ学んで、学んで、ときには辛い経験までして学んで、それで資格を取った人よりも、個人的な子育ての経験のほうが上になってしまうのであれば、じゃあ、そもそも保育って何なの？っていうことになってしまいますよね。

私は実際にそこがすごく進められているのが、非常に危ないなあと思っています。学童もそうなのですが、子育て支援員という名前がたくさんの人を募集してやっています。

そこでさらに心配なのは、イギリスなど海外で取り入れられている「DBS」、犯罪のデータベースですね。そういうものも日本にはありませんから、例えば性犯罪者とか、小児性愛の人が入ってくる可能性も、全然わからないわけですよ。

保育士でもわからないわけですから。そんなことも含めると、日本って、何かものすごくぬるい性善説で生きている。保育の中では子どもの命にかかわることですから、資格の大切さというのは、やはり言っていきたいなと思いますし、おっしゃるとおりだと私は思っています。

質問者：資格がない人が働きながら資格をとるこ

とについてはどう思いますか？よいでしょうか？

猪熊弘子：そうですね。もちろん。私もそれはいいと思います。

質問者：大変だからこれで済ませようみたいな方もたくさんいらっちゃって、いいのかなあ……

猪熊弘子：そうですね。

質問者：もつたいないなあって思つて。

猪熊弘子：はい。もちろん働く中で保育に興味を持っていたら、あっ、これだったらほんとに自分の仕事にしようってということで、資格を取っていただく、その窓口としての支援員なら、私もいいと思うんですね。だけど、そうじゃなくて、その人たちにメインのところを任せちゃおうとか、時にはこれは違反ですが、保育士さんの資格を持っている人がいない中で延長保育をやっている園も、あると聞いています。だから非常に怖いんです。

石川千暁氏：昨年までこちらで所員をしておりました、文学の教員です。石川と申します。

興味深いお話、ありがとうございました。

気の滅入るような現実の様子が伝わってきたのですが、逆に、これからの社会を考えていく上で、希望を見出せるようなポイント、あるいは状況は、何か、思いつかれますか。

猪熊弘子：はい、あります。

それは、保育そのものの中にあります。制度はだめだめなのですが、保育の現場の中でのいろんな変革というのは、非常に進んでいます。例えば、2018年の4月から保育所保育指針や幼稚園教育要領が全て変わりました。

そして、子どもたちの主体性や子どもたちが深く考えて学ぶ、自分たちで学んでいくのを、先生がどう助けるかということに主眼が置かれるよう

になってきています。中にはまだ、一斉保育で、そうやってきてない園も多いですけど、少しずつ変わってきています。

先日、ある地方の園で、一斉に、「はい、じゃあ先生が折り紙をするから、これと同じように折ってね」とか言っている様子を見て、絶望して帰ってきましたけど、結構今、いろんな園で、プロジェクト型保育とかアクティブラーニング的なことが取り入れられています。

例えばちょっと、この写真を、見てください。

これ、東京都内のある保育園の2歳児さんのクラスに置いてあったものです。どういうところに置いてあったかという、お母さんやお父さんたちがお迎えに行くときに、今日子どもが拾ってきたものとか、子どもの活動したものを見られるように、ちょっとしたものをロッカーの上みたいところに展示してあるんですね。

すごい拡大した写真ですけど、この下に書いてあるもの、これは小さい付箋です。よく見るとわかるんですけど、これはアサガオの種なんです。今、2歳さんのクラスでどういう活動をしているかという、毎日、毎日、お散歩に行つて、石を拾ってくるんです、みんな。部屋にはその子たちが拾ってきた石が置いてあるんですけども、それを見ると、丸い石が好きなお子とか、白い石が好きなお子とか、泥どろの石を置いてある子とか、いろんな子がいます。ほんとに子どもたち、今、石に興味を持って、2歳さんが、いろいろ拾ってきているわけなんです。

で、その中で1つ置いてあったのがこれなんです。これ、何かというと、アサガオの種ですよ。多分、この2歳のお子さん、一生懸命、石だ、石だと思って探していたけど、ふつとつかんだものの中から黒い物が出てきて、「あつ、石が出てきた」つて、すごい驚きを言ったんだと思うんですね。

で、この園の先生はそれをしっかりと聞いてその言葉を書きとめた。この園の先生たちは、いつも小さいノートをポケットに入れていて、そのノートにメモしながら保育をしているんですけど、この子どもの「石が出てきた」つていうつぶやきを

とつさに書き留めて、今日、お迎えに来たお母さん、お父さんに伝えようつて、置いてあったんですね。

私はこれを見て、すごい幸せな気持ちになりました。この言葉を聞いたということと、この言葉の意味を理解したことですよ。「石が出てきた」つて、子どもにとつてもものすごい感動だったと思うんですよ。

でも、それを、保育学の教育を受けてない先生だったり、考えてない先生だったら、「何言っているのよ、これ、アサガオの種よ」つて言つて終わりにしちゃったかもしれない。そうしたら、子どもの夢も希望もペしゃつとなつてしまつて、「あつ、そうなんだ」で終わっちゃうけど、「そうだね、いいの見つけたね」つて言つて、これからこの2歳の子が、どうやってこれがアサガオつていうことに気づくんだろうつていう、その長いストーリーを思い浮かべると、すごい幸せな気持ちになりませんか。

現場ではこういうことが今、よく行われています。子どもたちがほんとにいろんなものを見て、学びながら自分たちでいろんなものをつくつていくつていうような遊びが、たくさん行われています。

私は制度には絶望する中で、やはり現場のこの子どもたちの輝きだったり、こういう言葉を拾ってくれる先生たちの存在に、すごく期待を持っています。この保育のすばらしさがもつと国とかいろんなところに伝わつて、もつと処遇改善も進めばいいなあというふうにすごく思っています。保育つてすごく尊いもの。子どもの人生の最初の5年間で、人生で1回だけでやり直しができないものだと思うんです。学校は幾らでもやり直しできますけど、幼稚園や保育園は、絶対にやり直しができない。

例えば、萩本欽一さんは大学生ですけど、もし欽ちゃんが、「自分は保育園つて入つてないから、保育園に入りたい」つて言つても、誰も入れてくれないと思うんですよ。

そういう意味では、ほんとにやり直せないとか

ろだから、一番いいものであってほしいなというふうに思っていて、やっぱり現場でこういう努力が行われているということも、非常に知っていただきたいことです。こういう楽しい話ばかりするときも実はあるので、今度はまたそういう話をしたいなというふうに思います。

ありがとうございます。

第2部 座談会



庄司洋子：皆様、こんにちは。今、ご紹介いただきました庄司でございます。

座談会だから座ってお話しするっていうこと(笑)、失礼いたします。

いずれにしても、2人でトークっていうのも、案外難しいので、多少、半分ぐらいずつお話をさせていただいて、その後、一緒に長く活動し、今も仲良くつき合っている仲間がフロアにおられますので、そういう方たちのお話もあわせてお聞きいただければと思います。よろしく願いいたします。

先ほど、猪熊さんのお話のところ、その辺の関係でもと言われましたが、私自身のメモでは、そういうふうにも余りなっておりません、むしろですね、きょう猪熊さんのお話を伺って、私自身は、自分が大学を卒業して地方公務員、都庁なのですが、になったときに、結婚して子供のことでは保育で本当に散々な時代でもありまして、無認可保育所を経験し、そして、認可保育園に入れたけれども、2人目が生れたら、同じ保育園には入れず、2カ所の保育園をじたばたすると、そういうこともやってまいりましたので、むしろ、きょう、そういうテーマだったらもつと元氣よく、いろいろ言いたいことがあったかなと思います。ちょっとその辺も頭に置きながら、いずれに

しても、きょうは「ジェンダーフォーラムと私」ということで、少し、私自身の個人史を打ち明けたりしながら、振り返りたいと思います。

最初、私にお話がありまして、その当時のことをと言われたときに、もう私、後期高齢者になっておりまして、記憶障がいがあつて、立ち上げたときのことで覚えていることもたくさんありますけれども、どうも忘れていたこともたくさんあります。そうということで、松井さんにお声をかけて、二人で分担させていただくということになりました。よろしく願いいたします。

私自身は、大学、1960年入学、あの安保闘争の年ですけれども、そこで国立の共学の大学でしたので、その中では、女子の大学進学率は当然低い時代で、かつ大学自体に女子学生が非常に少ないというところで、卒業するときにはもう、本当に女は要らないって言われている社会なのかなと思うぐらい、就職の募集の掲示板に、書いてないところはもちろん男子のみなのですが、書いてあるところはもちろん男子しか書いてなくて、女子は要らないっていう、そういう時代でしたので、とにかく私は、卒業のときに何でも、定年までいられるところを探すしかないかと、そういうふうにして、一番ある意味手つとり早いのは、東京都庁のような地方公務員になることと、そういうぐらいの考えで実は就職いたしました。

で、やっぱり同年代の女性のほとんどは、いわゆる腰掛け就職っていうのでしょうかね、結婚までの何年間かをと。ですから、そういう意味で、働くという点では、もう大学行ったら働く期間が少なくなっちゃう損な話みたいな。

ですから、そういう時代に、これ本当にまともについて生きていこうと思うことは、すごく大変なことなのだなあと、マイノリティとして生きるような気分になりました。

で、とりあえず、最初の職は、東京都庁の当時、民生局とっていたところでしたが、行ってみましたら、本当にすばらしいと思ったのは、女性がいっぱいいますし、それから年齢の高い人も、もちろん定年までの人もちゃんといるという、考

えたとおりの職場で、とつてもよかつたと思います。

そういう都庁に銀行や何かから出向で1~2年来ていた若い男性たちの話では、何か都庁つてすごい職場なのに驚いちゃった。お腹の大きい人がヘップサンダル履いてぺたぺた歩いているとかね、そういうことを平気で、今だったら少々問題……、それだけで十分問題ですよ。お腹の大きい女がヘップサンダル履いて歩いているような職場つていう見方をする。

そんな時代でしたので、私としてはとにかく、定年までしっかりと働いて頑張ろうと思っておりました。

ところがですね、ちょっといろいろな行きがかりから、結婚して子供がいて、そういう中で夫がアメリカに行くことになって、で、私は行ってらっしゃいと、私は定年まで働くつもりだから、あなただけどうぞというふうに、ずっとそのように準備していたのですが、周りが、あの時代、1975年から77年の2年間なのですが、あのころやはり、アメリカに長い間行くということは、会社から派遣される以外はなかなかチャンスも少なく、だから、旦那さんが行くんなら、またないチャンスだから、2年間も行くんなら行ってらっしゃいよって、みんな無責任にそういう方向を進めてくれて、すごく何か変な妻つていうふうな見方を周りがしてた。そういうふうな感じもある中で、たまたま都庁の休職の制度が形式的にはあつて、今まで数人、そういうのを使った人がいるから、それをやるようにと言われて、そういうのありなのかなと思いました。大学院に応募して、アメリカの大学院に2年間行くことにして、休職を認めてもらった。私にとってはその後の展開を考えますと、非常にラッキーなことでした。

それで、結局、2年間の大学院の修士課程だけでしたけれども、終えて帰って来たのです。ただやっぱり、さっきのお話で保育のことを思い出しましたが、日本で私は保育園、いろいろ苦労したので、いろんな活動をやってきました。

父母の会の会長をやったり、豊島区に在住なの

で、豊島区役所に父母会のみんなで毛布と哺乳瓶を持って、きょうは泊まり込みで帰らないから、何とか延長保育の補助金出してくださいとか、そういう恐ろしいことまでやって、都庁でちょっと問題の人っていうのが、豊島区役所から伝わっちゃったりしたことがあるような活動もやりました。

ですけど、そのころ、女性が働き続けるためには、やっぱりまさにジェンダー、子育てはもちろん男女のものですけれども、女性が働く上で、まず働くつもりがあっても、健康であつても、やる気があつても、保育の仕組みがなければ続けられないっていうことが非常にはつきりありましたので、私は、そのころから保育運動と保育の勉強ですね、保育研究に非常に関心があつて、ですから、たまたまアメリカに行きましたときも、研究テーマは保育政策を少し考えようと。

で、実は日本で延長保育が十分じゃないとか、その他いろいろで、わあわあ騒いでいましたけれども、結果的にはアメリカに行きましたら、私は日本の保育制度はすばらしいって思うような気持ちになりました。

アメリカは、今でも基本そうですけども、国家としての保育政策という、保育の制度というのを持っていない先進国の最たる一つです。

それで、私はこの2年間の留学が非常にいい勉強になったと思うのは、ここにちょっと書きましたけれども、75年から77年というのは、アメリカにとつてもちょっとなかなか特別な年であつたと思うからです。

1つは、アメリカは1776年に建国していますから、1976年は建国200年祭の年でして、もうアメリカ中が盛り上がっていて、私たちから見ると、たった200年でこんな盛り上がるのって、何だろうと思います。

ところが、自分は植民地時代から先祖がアメリカにいたっていうことを自慢する人とか、そんなこと言うのなら、私なんかもう日本人の多分純血種だと思ふみたいなことを言いたいほど、皆さんが、アメリカの100年、200年の歴史に関心を

持つて、歴史研究もすごく進んでいまして、大変おもしろい時期を経験したというふうに思っています。

それからもう一つは、ちょっとここにメモしましたが、やはりアメリカの社会運動ですね。1960年代に公民権運動、それこそバスに白人と黒人、分けて乗せるような、そういうことまでやってきたアメリカですので、公民権運動を経験し、それからさらに、若者たちがベトナム反戦運動、特に大学生の運動がそういう意味では非常に突つて、結果的にはベトナム戦争の終結にまで至つたという、そういうのを経験して、かつ、国際的に見ると、アメリカだけではなく、ヨーロッパの先進国もあわせたフェミニズムの運動が、1975年の、日本では国際婦人年、国際女性年ですけども、この75年から85年までが、国連婦人の10年と言われる時期でしたけれども、このちょうど75年にアメリカに行きましたので、フェミニズム運動も相当のところまで成熟して、日本では少し間違つた、ウーマンリブのアメリカでは何かブラジャーを外して投げ上げたり、女たちがそういう活動やっていると、そういうメディアが取り上げ方をしたりしたこともあつて、正確には伝えられておりませんでしたけれども、私は、アメリカ社会の中での男性女性の暮らしぶりや考え方、それから職域でのいろいろな変化、こういうのを経験して、大変勉強になったと思っております。

それから、もう一つ、ここにちょっと書きましたのは、ちょうど1976年に、ジミー・カーターという民主党の大統領が登場しまして、このときの選挙運動の様子なども見たり、それからジミー・カーターというのは、ジョージア州という、言ってみればピーナッツ畑の田舎という、そういうところから出てきた政治家ですけども、その人が、やはりいろいろな改革を進めようとしてきたというのも見て、非常にいい勉強をさせてもらったわけです。

ただ、そういう中で、実際には私、今考えると本当に相当乱暴で、無謀で、深く考えたらこういうことはしなかつたらと思うのが、やっぱり子

供2人を連れてアメリカに行つて、かつ大学院生をやろうとしてきたつていうことでした。3歳と5歳の子供を連れていったので、まさに保育園がなければどうしようもなく、保育所探しから始まったのですが、さつき申しましたように、制度としての日本のような普遍的な保育制度というのではなく、アメリカでは、主に黒人層が多いのですが、低所得、貧困層の特に母子家庭が多いわけで、そういう女たちを働かせるための保育所というのが制度的にあるだけです。

基本はベビーシッターなのですが、保育園があるとすれば、いわゆるコマーシャルセンターと向こうでは呼んでいる、民間の商売でやっている保育園。

そういう中で、私は当然……、当時まだ1ドル、350円ぐらいでしたので、日本からそういう生活をしに行くと、当然最貧層に属して、大学からは当然、あなた、どう見ても生活保護クラスだから、保育園はこういうところに行きなさいっていつてリストをもらいました、マサチューセッツ州のボストンの隣のケンブリッジという町に住んでいて、そこに大学があつたのですが、ボストンの南のほうの保育園が多くて、そこに見学に行つてみたら、とても子供をここに入れるわけにはいかないと思うような、もう見ただけでひどいという施設の状況を感じて、やむを得ず、非常にお金は高くつきましたけれども、大学内の共同保育所でお世話になろうと。

そこではやっぱり保育料がめちゃくちゃ高いだけじゃなくて、子供一人につき1週のうち半日は保育の助手ですね、ペアレントヘルプというのですが、それをやるようにと言われて、もう何しに來たのだろう、保育実習にアメリカに2年間行つていたみたい、実はそういう生活でした。

ただですね、そこで、アメリカではごく普通にペアレントヘルプに入るのもお父さんだったりとかですね。生活の様子は相当に、ちょうど70年代の国際婦人年の一番大きなテーマは、先進国型のテーマですけれども、性別役割分業を克服しようということ、それを克服するという方向

に相当に進んでいるアメリカの状況というのを見て、それだけでも私は十分に勉強になりました。

保育政策について勉強しようと思つてアメリカに行つて、たまたま一番保育政策が弱いアメリカで非常におもしろい勉強ができたと思うのは、アメリカは非常に徹底して、結婚とか子育ては私ごとであるということ。で、国家は、私ごとに介入してはならないという、そういう信念を掲げて保育所をつくらせないという政治家が圧倒に優勢でした。

正直言つて、今でもアメリカは、今のオバマケアの状況なんかを見ていまして、病氣も私ごとで、国家が制度的に面倒を見るものじゃなくて、病氣の心配があつたら、それぞれいろんな会社が出している保険を買いなさいよつていう、そういう国ですのでね、保育が私ごとであるというのは、すごく徹底していて、私はなぜそういう思想がアメリカ全体に行き渡つて、保育制度が成立しないのかと、ここまで、言つてみればジェンダー平等の方向を追求しているアメリカにおいて、保育を私ごととしているのはどういう根源があつてそうなのかつていうことを、アメリカの議会の公聴会資料や何かを読んで調べて、それで、ちよつと修士論文に当たるようなものを書く、そういう勉強をしていたのですが。

ここにちよつと、1つ、2つ例を挙げましたのは、1970年に出ていたジョーゼフ・フェザーストンというジャーナリストですけど、この人の小さい短い論文、非常におもしろくて、「ザ・デイケア・プロブレム・ケンタッキーフライドチルドレン」という論文です。もちろんこれ、ケンタッキーフライドチキンをもじっているんですけど、アメリカでは、ああいうふうチェーンで……、日本にもその後、ちびつこ園や何かもそうですけれども、大きな会社があちこちに展開する保育園つていうのがありまよ、商業的な保育園とアメリカでは言っています。それが、アメリカでもどんどんこういう方向に進んでいて、絶対危険だと、そういうことで、皮肉を込めて論文を書いている。

それを発見しまして、たまたま偶然なのですが、この先生が私のいた大学で非常勤講師をしていたので、その先生のゼミをとったりして、非常に大きな刺激を受けました。

さらにいろいろ勉強してみたら、1972年にウォルター・マンデルという、日本ではモンデルといつているかもしれませんが、この人はジミー・カーターの副大統領で、その後、日本のアメリカ大使館で大使を務めてというような縁もある方でしたが、このマンデルの69年ごろから出てきた児童総合発達法と訳すことになりましたが、保育所を全米にきちんと制度化しようという法案が、上院、下院とも通ったにもかかわらず、アメリカの政治制度ですからやむを得ないとはいえ、リチャード・ニクソンが拒否権、ビートンというのですが、それを発動して、その法律を蹴って以来、そもそも今もまだアメリカには保育制度ができないと、こういうような状況があつて、これはもう、私は本当にいい勉強ができたと思つて、おもしろくてしょうがない時代を過ごしました。

で、こうしてアメリカのフェミニズムと、それからまさに保育の状況をめぐる、すごく大がかりな議論ですね、こういうところから、私はすっかり洗礼を受けて、結局は本当におもしろい2年間ではありました、大変な2年間でもあつたのですが。

やっぱり町を歩いていて、例えばフェミニストブックストアというような本屋さん、どこの町にもちょっと目立たないのですがあつて、そこへ入ってみると、図書は、もちろん図書館にも一般の本屋さんにもいっぱいありましたけど、そういう特別なブックストアには、さらに宝庫のようにいろいろおもしろい本があつて、また、本だけじゃなくて、いろいろな団体が出している新聞、機関紙ですね、すごいなと思つたのは、当時まだ、国際的には国連のレベルでいうとセクシャルマイノリティのことは余り大きな議論に、中心の議論にはなつてなかつたんですけども、団体の刊行物として一番目立ったのは、やっぱりゲイの人たちの運動。それから、レズビアンの人たちの運動。こういうものがすごくしっかりと動い

て生きているということが感じられて、しょつちゅうそういう新聞を買ったり読んだりしていました。

それから、今考えると、その後1995年のあの北京の世界女性会議に私も参りましたが、そのとき行ってみたら、日本ではまだ性別分業反対みたいなトーンが強かつた中で、もうすっかりテーマが変わつていて、女性に対する暴力、特にドメスティックバイオレンスを国際的に問題にしていくとか、そういうことだつたのですが、後で考えてみますと、アメリカで私が70年代に大学のキャンパスの中でよく見たのは、シェルターのチラシですね。

それは手書きのものもありましたし、しつかりとしたものもありましたけど、困っている人はここに電話をかけて来てつていう、ペリつとつて、その電話番号をお財布に入れておけるとか、そういうような掲示物がしょつちゅうあつて、最初は、そのシェルターつて何のシェルターだろうと思つたのですが、結局は、女性が暴力にさらされているけれども、逃げ出すこともできず苦しんでいる、そういう人たちを助ける活動つていうのは、すごく息づいているつてことがわかりましたし、本屋さんで見ると、バータードウイメン、殴打される女性、バータードワイブズという言葉も使われる、殴打される妻たちですね。そういう人たちの問題が取り上げられていた。

それから、その後日本では、当然、今、セクハラとかさらにパワハラとか、いろいろな、マタハラというものもありますけれども、セクシャルハラスメントという言葉を表題にした本もかなり出ていまして、それを読んでみると、何かとつても日本では普通に行われていることが、こんな大騒ぎになっているのだから、私もどちらかということとそつちに近い認識だつたのだなということがよくわかります。

職場で少々いやなことを男の人にされても、それはもう我慢のしどころみたいな感じで、日本女性は働いていたと思うのですが、私も都庁に入りましたときは、朝、みんなより早く行つて、お当

番で男性の机の上にお茶を出すとかですね、そういうことをやると、盆暮れには、何かハンカチとかストッキングを男性たちがくれるっていう、とつても今考えるとあり得ない変なことに私も耐えてきたわけなんです。

ですから、そういう意味でもアメリカに行ったことで、いろいろとモヤモヤしていたことで、目が覚めてきたと。

そういう経験をいたしまして、アメリカを相対的に見るだけではなく、日本を相対的に見るということが、やっぱりできたということでは、とつてもよかったと思うのです。

日本の保育制度、捨てたもんじゃないから、これはもうちょっと、私もここにこだわって頑張ろうかなあという気持ちにもなりました。ただやっぱり、日本で女性が長く働けないのはなぜかといえば、結局は終身雇用といいますか、そういうセニヨリティ・システムというのですが、長くいる人が勝ちみたいな、そういう中で一度やめたら戻れないという問題ですね。

アメリカは逆に、長くずっといる人は無能の人とされて、私がよく人に、日本に帰ってからの生き方を聞かれるので、あなたはここアメリカで勉強したら、その次は何をやるのって言うから、いや、前の職場に戻してもらえるとという約束をしているから、定年まで頑張りますなんて言おうものなら、本当にばかじゃないのと思われて、やる気のない人の先頭みたいに扱われることを感じてわかってきたのは、とにかく長くいる人が勝ちみたいな中では、一度やめたらそれがハンディになるということ。そういうシステムもわかってきて、いろいろそれまでモヤモヤしたことが見えてきたという、非常にいい勉強をさせてもらいました。

それで、めでたく復職して、ずっと定年までお礼奉公をするつもりでおりましたところ、こだわっていた保育関係のことで論文を書いたり何かしていたということもあって、ご縁があつて、日本社会事業大学という福祉系の小さな単科大学、今ももちろんありますけれども、そこに教員として就職することになりました。

そこで10年間いて、またご縁あつて立教大学にお声をかけていただいて、立教大学に1990年に着任したという、そういう状況の中で、私がこのジェンダーフォーラムと出会うことになったということになるのです。

特に、私は、日本の保育に不満たらたらで戦ってきたのが、アメリカに行ったら、日本は大したもんだぞと思うように気持ちになつたりですね。

それと同じで、私は日本社会事業大学の小さな不安定なところで苦しんだんですけれども、移つてみたら、あら、あつちのほうはひよつとしたらよかつたかもしれないような、そういうことは随分発見できて、これも私にとってはとつてもいい財産です。

まず、立教大学は女性教員の比率が本当に低くて、私はたまたま、その後に書いておきましたが、佐藤悦子先生という方が先輩女性教員として同じ学部におられて、2人だったのですが、学部に1人も女性教員がないという、その当時5学部、今は10学部ありますけど、5学部のうち1人も女性教員がない学部というのも、ごく普通に当たり前にあつて、特に私が驚いたのは、学生は圧倒的に女子学生なのに、文学部に女性教員が当時1人もおられませんでした。それも長いこと当たり前のようにそういう状況でした。

そういうときもいろいろジェンダー問題を考えると、私が聞いていましたのは、立教大学のことではありませんけれども、文学部の領域では研究者としての就職が非常に大変なので、男性を優先するという、そういう……、わかりますか、意味が。

やっぱり男性はね、さっきの保育園で寿退職するっていう話がありましたけれども、自分が食べていだけじゃなくて家族も養わなきゃならない男性は、就職を優先的にやってあげなきゃいけないから、同じ大学院生がいて、どっちを出すかつていたら、男性の就職を先に心配するっていうのが、構造的にあるというのは伝え聞いていたので、立教大学の文学部がそうだったかどうかは私、存じませんが、ただ、男性のみというの

は本当に風景としてもおかしいと思っていたんですね。

卒業式のときに圧倒的に女子学生がいる文学部のところに、1人も女性の先生がおられないという、これが構造としてあった。そういうことに非常におかしいという気持ちもありましたし、興味もありました。

そんなこともあって、いやあ、前の大学のほうが何かそういう意味では……。前の大学、もちろん変なこともあったんですよ。

そこは本当に1学部しかない小さい大学の、30人ぐらいの中で3人の女性が教員になっていましたけど、そのとき、私たちはご婦人方と呼ばれていたんですよ、

ご婦人方はこの辺にお座りくださいなんて、何でご婦人方がここにまとまって教授会の席で座んなきゃいけないの。丁重にするつもりで私にそういう声を、着任したばかりのときに声をかけてくださったと思うのですが。

まあ、そういうようなところもあって、でも何か、前の大学のほうが、何か心地よかったかなと。女性が1人も見かけられない学部っていうのがあるっていうのは、考えたことがなかったのが驚き。

それからもう一つは、私は、福祉の単科大という特別な大学から、非常に一般的な普通の大学に移ったと。

立教大学に来たとき、そこで自分の研究とか教育、どういうふうに変わるのかなっていう興味があったのですが、来てみたら、女子学生が、意外に専業主婦志向が強いという感じですね。

特に、福祉系の日本社会事業大学っていうのは歴史もありまして、今では福祉の学部を持つ大学いっぱい出ていますが、そのころは余りなくて、本当に社会福祉の領域で働こうと思う学生がしっかりと来ている感じがあって、女子学生であまり専業主婦になりたい雰囲気を出す学生には出会わなかったのです。現に今も、私がそこで10年間教えてきた学生の多くが、しっかりと働いていますのでね、そういう意味では、何かカル

チャーが違うんだなあっていうのを感じました。

そんな気持ちがあるところへ、この話が起こつて、この話というのはジェンダーフォーラムをつくりましょうということで、私から見ると、とても私の中の気持ちの上での準備状況は、今考えるのですが、よかったのかなと思います。

特に、後で松井さんに助けていただいてお話を広げていただきますけど、社会学部に佐藤悦子先生がおられて、私は非常に仲よくしていただけたのですが、この方が学生部長に就任されました。

全国的に見てもそうですけど、学生部長に女性教員が着任するっていうのは、共学大学ではほんとに珍しいことだと思いますし、そういう中で佐藤先生、それを薦められたのが、まさに総長の塚田理先生という方で、今考えると、余りバイアスをかけるのはよくありませんけど、塚田先生は、聖公会の中で非常に重要な役割を果たしてこられただけでなく、お連れ合いがスイスの方で、非常にインターナショナルなセンスを持っておられる。

で、佐藤悦子先生もお連れ合いはアメリカ人で、アメリカで長く働いてこられたという、16年アメリカにおられたとおっしゃいましたが、そういう方ですので、世界的な状況にも非常に明るく、もうジェンダー問題に関しては、非常に進んだ考えをお持ちでした。

塚田先生などは、聖公会に女性司祭が絶対必要という、そういう立場で運動をして来られた方です。後でちょっと、その辺は松井さんもよくご存知ですので、お話を。

で、私が一番ありがたかったのは、塚田先生の発想から佐藤悦子先生に声かけていただいて、ジェンダーフォーラムをつくりましょうよと。ジェンダーフォーラムという名前にするかどうかも、いろいろ議論の上で、フォーラムっていうのは広場で、みんなでそこで語り合ったり活動したりするっていう、自由な運動体のイメージがあるから、フォーラムがいいねっていうことになって、特に職員の方々と教員と、そして学生も巻き込んでという、特に運営組織は職員と教員は完全

に対等で行きましょうという、そういう確認をしながら立ち上げてきたということがあります。

ですから、その後、特にいろんな意味の幸運があったと思うんですね。お茶大は女子大学として最初に、1975年に既に女性文化資料館というのができておりました、その後、一番最近は、間に2回ほど名前が変わって、今ジェンダー研究所です。

今は、各女子大にはもちろん、ジェンダー関連の研究所がほとんどつくられておりますし、共学の中でも幾つか、そういうところがあると思うのですが、やっぱり大学に、共学大学でジェンダー関係のこういう研究所をつくるという発想は、まだ非常に少ない動きだったと思います。

実は、きょう来ていただいている小野美智代さんは、私がアメリカから帰ってきた後、お茶大の女性文化資料館の研究会に入れていただいている、そこの館かおる先生という方と非常に親しくさせていただいていたところ、立教で今度こういうジェンダーフォーラムっていうのをつくりたいんだと言ったら、あら、私のところにすごい元気のいいのがあるわよっていう、そういう感じで、ご紹介くださって、これも本当に恵まれたことだと思います。

ジェンダーフォーラムの学生への開放というようなことでは、今でもコーヒアワーが続いていると、それこそ小野さんの着案として出てきて、ずっと頑張ってくださいましたし、それから、きょう、本当に久しぶりにGemっていうニューズレターを見て、懐かしく思いました、Gemって、なかなか素敵だと思うんですね、名付けが。宝石の原石ですけれども。

こういうミッチェル館の閉館というきっかけがあって、人との出会いがあつてここまで来たなと思います。

その後は、既に私は授業の中でジェンダー関連の科目をやったこともありますし、家族社会学や何かの領域でジェンダーの問題を語ったこともありますが、授業の終わりに、セクシャルマイノリティの話をする、必ず誰かが終わった後、ちよつとって言って私に声かけて、実は自分はこ

うであるという、特に同性愛の学生というのは、必ずいるんだなっていうのがはっきりわかるほどでしたし、今はその後の状況からいうと、性別というものについて、性の多様性を認め合うという、そういうふうにはなってきましたけれども、まだまだ、そういう状況ではないから、いろいろ感じるものがありました。

そういうところに至るまでに、今考えると、私たちはもう頭からジェンダーフリーを掲げるっていう感じでジェンダーフォーラムを宣伝してきた、何の疑問もなかったのに、世の中では2000年代に入ったら、もうジェンダーをめぐるジェンダーバッシングっていうんでしょうかね、ジェンダーフリーなんていう、男と女のトイレを1つにしようとしている人たちがいるとか、まるで……、もちろん根も葉もないことですがけれども。

私はもとの総理府ですかね、男女共同参画会議の専門部会に入っていました、そこでやっぱり、国がもうジェンダーという言葉は気軽に使うべきではないようなことをはっきりさせて、一時期そこまで行きましたのでね、もう本当に驚きました。

まさに、バックラッシュだなあと思いましたが、今また非常に新しい動きが出ているということで、ジェンダーフォーラムを立ち上げてきて、今、もう一度、こういう場を与えていただいて、振り返りの機会ができましたこと、ほんと感謝しています。

すみません、ちよつと時間オーバーしているかもしれませんが、松井さんに変わります。



松井明子：庄司先生、ありがとうございました。

私は元立教大学職員の松井と申します。

ご紹介いただきましたように、少し庄司先生と一緒にNPOの活動をさせていただいているということから、多分、お声かけをいただいたのですが、簡単に自己紹介をさせていただきます。

1974年に立教大学の職員として入職をいたしました。43年間、立教大学で働きまして、昨年の3月、定年退職をいたしました。ということで、20年前のことなのですが、少し思い出しながら、当時のことを皆様にちょっとお話をさせていただきたいというふうに思っております。

では、ちょっと座らせていただきます。

主に今日は、3点ほどお伝えしたいと思っております、1つ目は、準備会の発足の経緯と、それから設置まで。2つ目は、ジェンダーフォーラムの特徴。3つ目は、まとめとして、今後のジェンダーフォーラムの発展に向けてということで、話をさせていただこうというふうに思います。

まず1つ目なのですが、ジェンダーフォーラムの準備会の発足から設置まで。少し、今庄司先生のお話とかぶるところもあるかもしれないのですが、同じ時期に同じ方向性を向いていたということで、お聞きいただければと思います。

1997年から98年までが準備会という期間になります。ちょうど私が、1997年に学生部に在職をしていまして、当時の、先ほどお話があった学生部長の佐藤悦子先生が声かけをされて、準備会というものを開きましょう、事務局として私もかわることになって、そこからジェンダーフォーラムの関わりがスタートでありました。

そのジェンダーフォーラムをスタートさせるに当たりましては、女子寮であったミッチェル館が閉館することは、もう既に機関決定をされていて、もう決まっていたことと関係があります。

ただ、閉館に伴って、女子学生のための発展的な理念の継承という、そういう形になるものは何か考えたいというふうに佐藤先生がおっしゃって、準備会が発足されたということになります。

ミッチェル館というのは、1959年に米国聖公

会の信徒であったミッチェル婦人から寄附をいただいて、当時少数派であった女子学生のための自治体な教育寮、地方からたくさん進学してくるのですが、その方たちが4年間住む、共同生活をするという教育的な自主寮でありました。ミッチェル館の運営支援業務は、学生部の担当業務でありましたので、多分、その理念の継承をどのようなものにするかということは、学生部の佐藤部長に任された形になったんだろうというふうに思います。その背景には当時の、先ほどお話がありました聖公会の神学者であった塚田総長の後押しがあったというふうに思われます。

塚田先生は、1994年から98年まで、4年間総長をされていたのですが、総長を退任された1年後、1999年にジェンダーセッションで講演をされています。なぜ女性司祭が誕生したのか、聖公会は女性司祭が誕生したのは、正式には1998年という非常に最近のことになるんですけども、それについて年報の第1号にも記載されています。先ほどちょっといただいて、すごく懐かしく思い出しました。そういった塚田先生という先生が、佐藤先生を当時の珍しい女性の学生部長として任命されたわけなんですね。

佐藤先生からちょっとお聞きしたことを思い出したのですが、塚田先生から学生部長就任の依頼があったときに、とつさに英語で、私を殺す気つというふうにおっしゃったということをお聞きしたことがあります。それほど、当時の学生部長つて、まだきな臭い部分もありました。立教大学ではもう学生運動は終息してしまいましたが、ほかの大学ではまだまだ学生運動の残り火がありまして、そういった意味でも学生部長というのが女性であるつていうことは、ほかの大学から非常に珍しいというふうな目で見られていました。で、私が学生部に異動になったのは、ちょうど1995年で、佐藤先生が学生部長に就任されたのと時を同じにしています。

当時のことを思い出しますと、初の女性の学生部長として、女性の職員達が非常に歓迎していたということをお聞きします。そういう時代だった

んだなあというふうに思いますけれども、佐藤先生にそこで初めて私が出会うことになり、その後、何らかの形でミッチェル館の閉館に伴う理念の継承はどういうものかということ、準備会の発足の議案になっていたということになります。ですから、いろいろと振り返ってみますと、佐藤先生がジェンダーフォーラムの考え方の基礎をつくり、そして、その初代所長に庄司先生がなられたということは、必然の流れとしてそのようになるべくしてなったんだなあというふうに、今になってみると思います。

さて、その準備会でいろいろと議論を重ねたわけですが、準備会にいろいろな学部から集まっていたいただきまし、職員も何人ももちろん参加して、どういうものにしたらいいのかということ、いろいろ議論しました。一部では、ジェンダー問題なんかは、議論しているからだめなんだと。そもそも実力で、ジェンダー問題などは克服できるという少数反対の方もいらっしゃいましたけれども、ただ、予想以上に多くの教員の方、職員の方が関心を寄せてくださいました。それは大変励みになりましたし、やっぱり何らかの形で組織として形づくってこうという方向性になりました。

名称もいろいろと案はあったのですが、女性フォーラムでしたっけ、いろいろあったのですが、正式にジェンダーフォーラムと名前も決まり、研究所ではない運動体としての組織の基礎ができ上がりました。

これで何とか無事に1998年の3月、ミッチェル館閉館と同時に、同じ年の4月からジェンダーフォーラムが誕生したということになります。

当時、いろいろな職員も設立に関わっていたのですが、奇しくも職員として、設立メンバーでありました加藤敏子さん、松島理恵さん、それから私もそうなのですが、3人とも就職部に在籍していたという経験を持っています。時期は違うので一緒に仕事をしたことはないのですが、その就職関係部署の職員が目の前で見ていた女子学生の出口問題に社会の課題を見出して、そこから何か問

題意識を持ってきたということは、多分間違いのないことなんだろうというふうに思います。当時、この3人は、時々ランチをしながら女子学生の支援とか、それから就職問題などをよく話し合ったメンバーだったんですね。

で、そういったことから、いろいろと結構熱いものを語りながら、ジェンダーフォーラムへの準備会が進んでいきました。

就職問題ということと私の経験から少し、ちょっとお話をさせていただきますけれども、私、初めての職場が就職部でした。

卒業して直ぐ、8年間就職部にいましたけれども、就職して2、3年目、今からもう40年以上前のことなのですが、女子学生のための就職の講演会が必要だというふうに私、当時考えて、就職部の上司に企画させてほしいというふうをお願いしたわけなんです。そうすると、立教大学というのは、比較的先進的な大学ですし、男女総合大学として確立しており、特に女子だけを特別に扱う必要はないんだというふうに、もつともなことを言われました。

非常に大反対をされて、やるなら勝手に一人でやりなさいみたいなことを言われたのですが、一応、やることは認めていただけました。女子学生のために何らかの女性モデル、先輩の女性モデルを見せない限り、その後の進路の幅が狭まってしまうだろうというふうに思って、校友会の名簿をひっくり返して、今でも働いていらっしゃるような女子学生の先輩たちを何人か探し当てて、そしてお願いをして、一応、女子学生のための初めての就職の懇談会というのを開いたわけなんです。反対を押し切って出した企画でしたので、女子学生が全然集まらなかったらどうしようという、非常に不安もありましたし、ドキドキしながらその日を迎えたのですが、ふたを開けてみたら、5号館の1階の大教室、5122だったか5123だったかなんですけど、その教室がもう女子学生でいっぱいだったんですね。もちろん、何人かの男子学生もいたのですが、そういったニーズはあるんだ。その反対を押し切って女子学生のための

就職に関する講演会、いろいろなモデルを見せるということが、やはりニーズがあつたんだということは、その後、私の職員として仕事をしていく上での、ある意味の覚悟のようなものができた瞬間だったというふうに思います。

つまり、ジェンダー問題というのは、日常の中に隠れているので、普通、「ああそうだよね、立教大学は総合大学だし、女子学生も男子学生も全然区別も何にもない。だから、そんなこと必要ない」と言われればそうだろうなあと思うのですが、でもやはり、女子学生のために、あるいはもちろん男子学生のために、何らかの形でいろいろなモデルを見せるということは、大切なんだろうなというふうに思った瞬間でした。

さて、その準備会のほうに話を戻しますけれども、1997年の1月、当時、総長室の企画課に松島さんが在職されていたのですが、何と同じような時期に企画書を作られていて、その企画書も最近見せていただいたのですが、ミッチェル婦人の意志を発展的に継承し、女子学生の自立、人間的成長を図ることを目的とするという、企画書でした。

内容は、女子学生を初め男子学生及び教職員が自由に集い、女性をキーワードとして学内の問題、社会の問題について自由に討論し合う広場の機能を持つ。そこでは、女子学生の人間的成長を中心課題としながら、その課題を通し、男子学生の成長をも視野に入れたさまざまな活動を展開する。また、フォーラムから大学、さらに大学から社会へと発信していく機能をも兼ね備えたものとするというふうに書かれたものでした。

庄司先生の先ほどの話にもありましたけれども、同じような時期に同じような考えを持った人たちが、何人か学内にいらしたわけになります。

大学という組織で、何かを企画して新しくスタートさせるときには、不思議と同じような考えを持つ教員や職員がどこかに点在していて、その人たちが集まることによって、お互いの力を結集して歯車を動かすことになるんだ、そういうことはジェンダーの準備会のとき、それから創設にか

かわつて経験したこととなります。これは非常に大きなことで、ジェンダー以外のことでもそういうことを感じたことがあるのですが、前に進めるというのは、やはりどこかに協力者がいて、一人だけではなし得ないのですが、その人たちが集まってくると、あたらしい展開ができるということを経験いたしました。偶然ではなくて、それは多分、振り返って見れば、時代の流れとして必然であつたのかもかもしれませんけれども、そういった協力をしながら、新しい未来を、可能性を開いていくというのは、大学の組織の中に、多分今でもあるんだろうというふうに思います。大学職員としては、そういったことが仕事のやりがいの一つでもありました。

さて、無事にジェンダーフォーラムができ上がりました、当時の2号館の1階に部屋をもらって、みんなで手づくりの作業で準備をいたしました。

加藤さん、当時学生相談所に勤務していらしたので、学生相談所の横のプレハブが何かに眠っていたソファを運び出して、みんなで運んで、誰でも気軽に集うことのできるフォーラムの事務所をつくりましょうということで、みんな手づくりでいろんなものを持ち寄って、部屋づくりを目指しましたね。

事務局職員としては、先ほどご紹介のあつた当時のお茶大大学院の研究生であつた小野美智代さんを迎えることができ、非常に私たちとしても力強いメンバーを迎えることができた、今でも感謝しています。

でも、初めて面接にいらしたときには、何かアジアから帰ってきたばかりで、リュックを背負ってジーパンか何かを履いて、面接の服装、これが？というような格好で現れたんですけど、でも、とつても元気のよい、そこら辺の学生という感じだったので、ぜひこの方と一緒にジェンダーフォーラムのスタートを切りたいなというふうに思いました。小野さんは、一人事務局として非常に奮闘してくださいましたけれども、事務仕事ばかりではなくて、学生のためのコーヒーアワーをやりたいと積極的に手を上げてくださったり、当

時、まだLGBTという言葉が一般的では全然なかった時代なのですが、そういった学生たちが気軽に集まるような場を整えてくださいました。

集まってきた学生たちは、ジェンダーセッションとか講演会とかでも、本当に一緒になって働いてくださって、どんどん学生にもそういった輪が広がってきたということ、小野さんの功績は非常に大きいと感謝しております。

次に2番目。ジェンダーフォーラムの特徴ですけれども、先日、この20周年の講演会に何かお話しをしなければいけないということになって、慌てて庄司先生と、それから加藤さん、松島さんと4人が集まって、当時のことをいろいろと振り返って、ジェンダーフォーラムの特徴を3つに絞ってみました。

1つ目はですね、教職員の共同作業による運動体であること。それから2つ目は、独特の委員選出方法をとったこと。3つ目は、ボトムアップの委員会であったこと。この3つを挙げられると思います。

1つ目の、教職員の共同作業による運動体であること。先ほど何回もお話が出ていましたように、立教大学のジェンダーフォーラムは、研究所ではなくて運動体としての機能を持っています。もちろん、総合大学として初の試みであったわけですが、庄司先生が、この組織は研究所ではなく運動体なんだ、運動体として誕生させたいというふうにおっしゃったわけなんですね。

そのとき、まだその意味がどういうものかあまり私は理解できませんでしたけれども、でも、実際にスタートしてみると、研究所であれば、教員と職員の仕事というのは当然ながら分担されていて、職員は事務仕事をサポートするし、教員は研究していくという形になるのですが、運動体である以上、仕事の分担をすることはなく、教員、職員とも同じように意見を出し合って、同じように作業をするという、そういう珍しい形になりました。

教員も講演会などでは張り紙作業とか何か、そういうのをさせていただきましたし、一部、これは

教員の仕事じゃないんじゃないのというふうにおっしゃった方もいらっしゃいました関わる方たちは、教員、職員が委員として同じような仕事をしながら、みんなで協力しながら新しいセッション、あるいは講演会などに力を出し合っていたというふうに思います。

2番目として、ちょっと独特な委員選出方法。立教大学はですね、通常の委員会というのは学部から選出された委員、あるいは部局、職員であれば部局の選出委員ということで、何名かということが決まってスタートすることが通常ですけれども、研究所としてスタートしなかったということもあり、ジェンダーフォーラムでは何としても学部から何人ということを決めずに、関心のある教職員に関わっていただきたいというふうに考えたことによります。ですから、ちょっとばらばらなんですね。出ない学部もあれば、複数の委員が出られる学部もありました。

多分、それは今でもそうだと思いますけれども、そのために、学部選出委員ではないので、委員の募集も手づくりをしました。松島さんと一緒に募集チラシを作成して、学内でポスティング作業をしながら、全員の教職員に行き渡るように案内、委員募集の案内のチラシを配りました。

どうなることかと思いましたが、幸いにも、運営委員はできないけれども協力委員ならできますよとか、あるいは、とてもちょっと忙しくて委員としては何もできないけれども、お金として寄附しますよとかという方もいらして、結構ジェンダーへの関心も一定程度、教職員にあるということが分かりまして、非常に私たちとしては力になったというふうに思っております。こういったことが実感できた独特の委員の選出方法でした。ですから、関心のある人たちが一生懸命やるというところが、エンジンとして大きく、運動体としての活動のスタートが切れたのではないかなというふうに思います。それを、発案されたのは庄司先生だったというふうに思いますので、庄司先生にも感謝しております。

さて、3つ目の特徴ですけれども、ボトムアッ

ブの委員会でした。準備会の成り立ちから、ミツチエル館の教育理念であった、自立的教育を目指すかということを考え実践していくことが運動体の目的でしたので、学内では珍しいボトムアップ型の委員会でした。

今でも続いているニューズレターのGemの創刊とか、あるいは年報の発行、講演会、ジェンダーセッションという勉強会の開催、それから、1年たつてからだと思えますけれども、ミツチエル奨学金の創設とそれから運営、あとはもちろん、先ほどの小野さんのコーヒアワー、さまざまな形を3年間でつくり上げたというふうに思います。私自身、就職ということからジェンダーに入っていたわけですが、さまざまな形で社会の問題をジェンダーから読み解くことができ、あるいはいろいろな形で切り口が語ってくださる方々のお話を伺い、非常に大きな学びをいただいたというふうに思っております。

最後なのですが、まとめ。ジェンダーフォーラムの発展に向けてをお話いたします。ちょうど20年もたちましたけれども、今後のジェンダーフォーラムを考えるにあたって、私たちの出発点であった女子学生の問題をちょっと振り返りたいというふうに思います。

立教大学で女子学生が初めて4名入学したのが1946年のことでした。女子学生比率が10%になったのは1953年です。20%になったのが1965年です。30%が1986年、40%が1990年で、50%を超えたのが、ちょうどジェンダーフォーラムが設置された1997年になります。現在は、ちょっと私が計算したところによりますと、学部と院の合計で53.5%が女子学生比率だというふうに認識をしておりますので、この20年間で、完全に女子学生が男子学生を上回るようになったということになるかと思えます。20年前よりは女性の教員も増えていると思えますけれども、設立当初のことを思い出してみても、時代と共に何が進み、何が解決されて、そしてまだ何が残っているのかということも、ちょっと考えてみたいというふうに思います。

立教大学に限って言えば、創立145周年にもなるという立教大学の歴史の中で、女性教員は増えましたけれども、今10学部あるうちの何人がこれまで、女性の学部長として就任されたかということも、時々考えたりします。私は1人しか存じ上げないのですが。

それから、チャプレン団のうち、女性の司祭は何人だったのか、長い歴史の中でね、私は1人しか存じ上げないんですね。また、今の立教学院の現在の理事の中で、何人が女性なのかということも、時々いろいろとホームページなどを見ながら、チェックしています。20年前の当時の思いを発展していつてほしいなという思いを抱きながら、立教大学を外から見ているというのが、最近の私です。

立教大学以外でも、社会問題としては、医学部の女子学生入試問題、入学問題というのもあります。1985年に男女雇用機会均等法が設置された後、もちろん法整備も進み、いろいろな形で解決、社会的には解決された部分もあるけれども、でもやはり、日常に隠れているジェンダーの問題について、時々あれっと思うこともあるわけなんです。

もう私は職員を卒業しているので、外野として20年続いたジェンダーフォーラムが、これからも日常に隠れているジェンダー問題に意識を持ちつつ、さらに発展することを心から願っておりますし。それが学生、それから教職員、社会に向けての立教大学としての問題提起のあり方だろうなというふうに期待を込めて、今後の皆様のご活躍をお祈りしております。

以上、簡単ですが、私のお話を終わらせていただきます。

松井明子：すみません、ちょっと小野さんからよろしいですか。

小野美智代氏：20年たつても元気だけは衰えてない小野です。

このジェンダーフォーラム初代の事務局という



ことで、4年強の間だったのですが、今思うと、何ていうぜいたくな場で、働かせていただいたのだらうと思います。働きながら学べる、現状をモニタリングできる場所でした。当時、私は大学院の研究生をしていたということもあり、ジェンダーフォーラムが週1で始めた「コーヒーアワー」に訪れてくる学生の声を聞けることが何よりも貴重でした。

LGBT、今となつては、日本社会の中に浸透している言葉になりましたが、LGBTの存在がまだ身近な問題として理解されていない20年前は。自分自身も自覚がないまま、「これって変なのですか」と訪れてくる学生も少なくありませんでした。当時23～25歳だった私は、カウンセラーや先生というよりは、ちょっと年上のお姉さんみたいな形で学生が気軽に訪れて来ていたのだと思います。「僕、男が好きなのですが…(誰にも言っていないです)」と、他の学生が誰もいない時に訪ねてくる学生が実は多かったんです。週に2～3人。ジェンダーフォーラムに集まる学生たちは、これまで誰にも言えなかつたけど、ここでならばやけそうだと訪ねてきました。そんなところから、ジェンダーフォーラムで出会う学生たちの「共感」が自然と生まれていったのだと思います。

皆、優等生で、高校生までは親の期待に沿って、勉学に励み、受験に勝ち抜いて立教大学に入ったのがほとんどで、自分が悩んでいることは誰にも言えないし、誰にも相談できないと。(同性が好きだとか、性転換したいとか) 親に言ったら、絶対悲しむだろう、友だちに言ったら軽蔑されるだ

らう…そんなことをずっと一人で悩んでいる学生たちばかりでした。そういった学生たちが集まって、ジェンダーフォーラムでは本音を語れる。実は、僕も、私も…と、連鎖していったのだと思います。私自身も、こういった場が必要なんだなあと痛感しました。

その後、私は、今勤務している国際協力NGOに転職していますが、日本特有なこととして、10代、20代のセクシャルマイノリティ、LGBTの該当者の自殺未遂が多いということがデータでも出ているのを目の当たりにして、立教大学のジェンダーフォーラムで今でもこのコーヒーアワーが続いているのは、とてもいいことだと改めて思います。やはりこのゆるい雰囲気と、「運動体」という組織が、大学の中にあるところが素晴らしい。

20年前、教員と職員が熱意を持って、連携して、学生たちの卒業後を考えて(未来のために)懸命に取り組んでいるというのが、フォーラムの中に雰囲気としてあつたんですね。なので、学生たちも遠慮なく入つてこれたのだと思います。

あの当時は、「この先20年後、30年後、ジェンダーフォーラムが必要ない未来がくるといいよね」と話していたような気がするのですが、20年経つた今ようやく、大学の医学部の入試のジェンダー格差の問題とか、やっと報道などで明るみになって。つい先日発表されたばかりの、世界の男女平等ランキング(ジェンダーギャップレポート)では、149カ国中、日本は110位。去年は114位。そういった中で、ジェンダーフォーラム、これからの日本でますますニーズがあると感じます。長くなりましたが、初代事務局として携わせていただいて、第一号を編集・発行したニューズレター「Gem」がそのまま残っていることにも、大変嬉しく感謝しております。ありがとうございます。

和田 悠：今のコーヒーアワーの感じをちょっとお話をさせていただきますか。

中村雪子氏：今、事務局をやっております中村と申します。よろしくお願いたします。

すごく興味深く聞かせていただいております。私は2016年度から事務局を担当させていただいております。3年の任期で今年度で終わりなのですが、最初からコーヒーアワーにすごく関心がありました。たしか、事務局の採用のための面接の時から、コーヒーアワーにやたらと関心を示して、「コーヒーアワーっていうのがあるんですね！」と勢い込んで面接官の先生方にお聞きしたのを覚えています。

私自身の経験として、非常勤講師としてジェンダー論などの科目を講義する中で、「関心があるけれども普段話せないことを授業の中で話せてよかった」というコメントシートをもらうことができました。「普段から話せるといいのにな…」と思いつつながら、ジェンダーやセクシュアリティに関連するようなことは、現在の大学の中でも何かにかかわるのか口にするのが難しい状況があり、気軽に話せる場が求められているのではないかと認識がありました。大学内外でジェンダーやセクシュアリティに関連する関心ごとや悩みなどを話せる場としては、たとえば本フォーラムの「コーヒーアワー」の他にも国際基督教大学のジェンダー研究センターの「ふわカフェ」やアジア女性資料センターの「ジェンダーカフェ」などありますが、そのような場を作っていける貴重な機会を得たという感覚もありまして、熱心に取り組むことになりました。ホームページの告知を楽しみに待って「今日、コーヒーアワーですよ」と言ってきて下さる方、卒業後も継続して参加して下さる方、地域の方や他大の方、常連の方、新しく来る方、学内外に開かれた場としての本フォーラムの特質が生かされた形で、多様な方々が気軽に参加しつながることができる空間となっているのではないかと思います。

実際に携わった経験から、コーヒーアワーが始まった頃はどのような感じだったのかという興味はずっとありました。今日の3人の方のお話から、当時の状況をヴィヴィッドにイメージすることができました。そして「フォーラム」の名づけは、「運動体」の意味が込められていることを改め

てお聞きしました。その部分に関して、現在の状況を反省的に思い返してもおります。(唐突ですが)つまり、コーヒーアワーの現状に関しては、かなり楽しみにしている学生さんや参加者の方もいらつしやいますし、コーヒーアワーに参加する中で新たなつながりが生まれることもあり、初期の志も生きている形で続いているということを報告させていただきます。

松島理恵氏：先ほど松井さんからご丁寧に企画書の文言までご紹介いただきありがとうございます。当時、総長室の企画課にありまして、いわば黒子なのですが、何とかジェンダー問題をみんなが認識してくれるような働きをしたいと考えていました。私自身も就職部で女子学生問題に端を発して、自分の働き方の問題などいろいろな場面で、ジェンダー問題に関心が強かったので、何とか塚田総長のもとで、みんながこの問題について認識してもらえないだろうかというような企画案を出したり、キャンパスセクシュアルハラスメント防止対策委員会の立ち上げにもかかわりました。

それで、今、コーヒーアワーの話が出ましたがこのコーヒーアワーの名づけ親は北山先生です。

北山先生、覚えていらつしやいますか。幾つか案があつて……

北山晴一氏：ジェンダーセッションのことですか。

松島理恵氏：そうですね。ジェンダーセッションという名前もあつたり、あともうちょっと奇をてらつたようなものとかがあつた中で、やはり端的にわかりやすく、イメージが沸きやすいコーヒーアワーがいいんじゃないかとおつしやつて、北山先生がこの名前をつけてくださったというのを、北山先生のお顔を拝見しながら思い出しました。本当にありがとうございました。

このように、あどきに作ってきた枠組みが、今に至るまでこうやつてつながつてきているのは、私としては本当にびつくりすることです。とてもうれしい気持ちです。

それとあと、自分としてはやり残したことがあって、それは、先ほど松井さんが最後におっしゃったようなところですけども、足元の学内への働きかけの部分です。立教って、いつも他の大学の先陣を切るところがあって、例えば男女共同参画問題なども男女共同参画社会基本法ができる前にジェンダーフォーラムができていますよね。ただよその大学は遅れている分、後からそれなりにトップダウンで男女共同参画センターを作ってみたり、あるいは、大学内のジェンダー目標を掲げたり、外から見ると、何かすごくやっているような形に見えるんですね。明治大学などかなり力を入れているように見えるんですね。

法政も総長が女性になりインパクトがありますよね。その辺が立教はちょっと下手かなと思うところがあって。その辺、ぜひジェンダーフォーラムのほうから、いわゆるトップのところからボトムアップで学内ジェンダー政策への働きかけを、職員でいるうちにもう少しできたらよかったなと思う部分があります。ぜひ、10年後に向けて、そういったところもぜひ補って頑張っていただけたらうれしいなあと、勝手ながら、退職した身で言うのは本当に僭越ですけども、そんなことを感じています。今日は特に猪熊先生のお話を伺いながら、怒りとかパワーとか、外に発散させていく力をすごく今日いただいたので、その辺にすごく気持ち動きました。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございました。

(拍手)

和田 悠：学生の方でどなたか発言をお願いしますか？

質問者：立教大学の学生ではないのですが、早稲田大学文学部の教育学科から今日は来ました。

ゼミで私はセクシャルマイノリティとかジェンダーを支援というか、取り組みをしている機関というのを研究というか勉強していて、そのときに

こちらのジェンダーフォーラムさんを見つけて来たという感じで、この間も中村さんとかにお話を聞かせていただいたり、あと、コーヒーアワーも参加してきました。

先ほどお話しされたように、私も大学に入るまではジェンダーとかセクシュアリティとか、正直よくわかんないというか、全く知らないといつても過言ではないぐらいわかっていなくて、でも、大学で何かわからないけど、たまたま通ったときに、これは知らないと自分が誰かを傷つけちゃうとか、知らないうちに人の生きづらさみたいなのを生んでしまっているなっていうのが、何かそれに気づけてこういうことを勉強する重要性を感じて、今もそれをやっているという形です。

そういう意味で、このジェンダーフォーラムは、すごい昔から、私が産まれたころぐらいからずっとそういうことをやってきているというのは、本当に日本の中でも少ないというか、唯一というところではあって、すごい重要な役割をきつとこの日本の社会の中で果たしているんだろななっていうことを思っていました。

和田 悠：今度、青山学院女子短期大学が学生募集を停止します。そこで青短の精神を生かして何かをやりたいということで、立教のジェンダーフォーラムのような機関をつくりたいということで、この間、教員の方が視察にこられました。ジェンダーフォーラムの経験は、他大学にも波及していることもずっと報告させていただきます。

私からの指名ですが、きょうは橋本宏子先生が来られています。長年保育運動と研究にかかわってこられました。庄司先生ともお友だちだということですので、感想やコメントをいただけたらと思います。

橋本宏子氏：私は、50年代に女子大を出まして、それでそれこそ男女平等、徹頭徹尾、女性が自立して生きる道を歩こうとしましたけれども、就職から始まって保育が一番困難でした。保育はやむを得ず、自分の子どもが1人産まれるたびに自分

の地域で保育所づくりをやりまして、保育所づくりというのはそれだけでは済まなくて、結局保育園をつくるだけではだめで、中身をよくなきゃならない。結局、自治体から政府に交渉までいくので、団体もつくらないといけなくて、とつても忙しい思いをしてきました、でも、おかげさまで、55歳でやっと大学で勤めることができて、教員になって70歳まで働けたので。

それで、やはり諦めちゃだめだなあと。2人とも女の子ですけども、結局、よく働き続けてくれました、専門職ではありませんけれども。

孫はやはり働き続けようと思ったら、大学の職員になりたいと言ひまして、一生懸命就活しています。そのくらい、女の子でも、親がそういうふう生きてくると、2人とも働くのが当たり前、それから孫が当たり前な顔をしていくので、とつてもやり続ける、しかも私はこの60年、70年近い中で、格段の進歩を感じます。

保育園に預ける子は、かわいそうだとと言われて、私も親が鬼だと言われ、そう言われて時代から見ると、今はこのように、当然保育所が要求される時代になって、やはり進歩を感じるので、若い皆さんは、これからもどんどん元気で、どんな困難にもめげず働き続けてほしいと思います。

宣伝するわけではないのですが、これまでの私の体験をどうしても書きたくて、『切り拓く』という本を書きました。本当に切り拓いてきた。これは、ドメス出版というところで本にしました。ぜひお読みください。

和田 悠：最後に、北山先生、お願いいたします。

北山晴一氏：何か年寄りばかり集まってもしょうがないかなんてと思いつつ来たのですが、若い人も、まっ比較的若い人もいて、よかつたなあと思ひました。

今日、別の用事があつてですね、先ほど4時20分ぐらいに着いたので、せつかくの庄司先生のお話とか、猪熊さんのお話も伺えなくてすみません、松井さんのお話は十分伺えました。

先ほど、立ち上げのころの話を松井さんがされていて、その部分だけ伺っていたのですが、1996年、97年ぐらいは、立教大学は非常に活気があつて、今でもないとは言ひませんが、非常にあつて、いろんな新しいものができた。例えば新座の本格利用ということで、2学部を新座につくつた。コミュニティ福祉学部と観光学部のことです。できたのは98年ですがそのための準備の作業が96年、97年に始まつていてとても大変だつた。

忙しさは他人事ではなくて個人的には私もその渦中にあつた。文学部の大学院は、学科の上に大学院の専攻が乗つかるといふ形だつたのですが、文学部全体に乗つかるといふような、そういう専攻をつくりたいといふことを提案して、比較文学専攻といふものをつくつたんですね。その中で、ジェンダーという科目を確か設けたと思ひます。設けたはずです。そのときの最初にお願ひした担当者が庄司先生でしたから。

ほかにもいろんな提案がでてくる中で、ジェンダーフォーラムのような組織の立ち上げがやつぱり必要だなといふ話になつた。ミッチェル寮が閉まつちゃうなといふ話が出ていて立教大学にとって女子教育とは何だつたのか、いや過去の話ではなくてこれからの立教大学にとってどうするかだ、といふ議論を経て、最終的にジェンダーフォーラムの提案に行きつた。私も何回か準備会に出たのですが、一番大事といふか、今でもよく印象に残つているのが、教員と職員が同じ立場でつくつていこうといふ想ひ。これ非常にいいなあと思ひましたね。

その後も大学の中でいろんな新しいことをやつてきた人間の一人として痛感したのは、そのときに、やはり職員の力といふのはものすごく大きいということ。大学の中でなかなか教員だけでできないことも職員の知恵を合わせることでできるんだと。そもそも大学の構成員といふのは、学生と職員と教員なんですよ。三者が一体にならない限り回らない。ジェンダーフォーラムはそのことを改めて実感させてくれた。

ちょうど同じころ、人権委員会の中で人権セン

ターをつくるという話も出ていた。その後まもなくセクシャルハラスメントの委員会ができた。そのときの人権委員会の委員長が郭洋春さんです。そういう状況の中でジェンダーフォーラムはできたわけです。

2000年前後というのは、日本ではGIDという言葉が今のLGBTよりも大きな比重を持っていた、そういう中でのジェンダーフォーラムの存在はとても大切だった。恐らく今だったら、LGBTと言われるだろう人たちが、ジェンダーフォーラムに来て、コーヒアワーで小野さんとお話ししていた。私もときどき行きましたけどもね。小野さんから大分個人的な人生相談も受けましたがそれも含めてとても和やかな雰囲気がありました。

やはり、今一番残念だと思うのは、大学全体……、大学だけじゃないんですよ、ほかのところもそうなんですけども、ボトムアップ型で何かやろうと思っても肝心の、若い人がいないよね、今の大学もほとんどの場合、そういう形になっている。

ごく最近博士課程に行きたいという女性から聞いた話ですが、指導の先生か周りの先生かかもしれませんけども、ジェンダー研究は、今は時代遅れだと言われたそうです。女の先生ですよ。そういう状況が今の多くの大学の状況なんです。

そのことをだけはぜひ、今日言いたいなと思つて来ました。これが言えれば、今日は十分です。ジェンダーフォーラム、つくつといてよかったです。

先ほど、早稲田の学生の方が発言されていましたが、ICUも、ジェンダーフォーラムを参考にしつてつくつたんだという話を最近聞きました。ICUのジェンダーの研究は、外部の人が来てもいいという、そういう形で運営されているそうです。そういうある種のモデルみたいなものを立教大学のジェンダーフォーラムがつくつていたということは、とても嬉しいことに思います。私は2000年と2001年度ですか、庄司先生の後の所長をやつたと思います。

そのころのことを思い出すだけじゃなくて、今どうするかということをも所長の和田先生とかね、

次期所長の片上君とかに、ぜひ提案してほしいなということをお願いしておきたいと思います。どうもありがとうございました。

和田 悠:最後に一言ずつ、まずは庄司先生から。

庄司洋子:今日は本当にありがとうございました。

先ほどちょっと申し上げたことに関連して、立教大学の女性教員、余りに少なかったので、せめて当時の5学部で10人になるまではいろんな先生方と個人的にも仲良くしていきたいと思つてお声をかけたのですが、中には、そんな女だけで何かね、仲よくしようなんて思っているような姿勢がだめなのよって、すごく叱られたことがあります。私たちの世界では、研究はね、実力本位でここまで来ているのだから、そんなのは考えたこともない、つて言われちゃったりしたこともある中で、ジェンダーフォーラムを一緒につくつて、それを育てるといふとき、北山先生とおつき合するのなんかは、ほんとううれしかったです。もう女性と無理に仲よくしようなんて思わないで、北山先生と仲よくしようと思うぐらい。

でも、立教大学の中には、こうして男女を問わずいろいろな先生がおられて、きょう、本当に改めて20年続つて何であれ大変だし、組織としては、はつきりいつて、こういうように自分たちだけでやっているわけですから、まあ吹けば飛ぶような組織と言つてもいいのに、これだけの活動をやってくるつて大変なんですよね。

すごくしつかりした年報やGem、本当にうれしく思いますし、何年後、私たちの先生も同年代ですから、あと何年人生が残っているかわかりませんが、やっぱりあと10年後、20年後まで見届けられたらいいなと思います。頑張つていただきたいと思います。

きょうはありがとうございました。

松井明子氏:今日はどうもありがとうございました。

もう20年も前のことなのですが、その記憶を手

繰り返し繰り返し、少し原稿を考えていく中のその過程の中で、やはり私の人生もそうですし、あと学生の皆さん、それから教職員の皆さんのことももう一度思い出して、立教のこれからの発展、それからジェンダーフォーラムのさらにそういった社会への発信、学内への発信、そういったことをしていただけたらいいなと思って、最後にピリオドを打ったんですけれども、皆様のお話を伺ってまた勇気をいただきました。これからもう少し人生も頑張って生きていかなきゃいけないなと思っていますので、きょうの機会を与えていただいたことを非常に感謝しております
どうもありがとうございました。

和田 悠：閉会のあいさつということで、次期所長である片上平二郎さんから、最後、締め言葉をお願いします。

片上平二郎：次期所長の片上です。

本日はさまざまな初発の志のようなものを感じることができました。運動体を引き継ぐということは、おそらく実験体であることを引き継ぐということであろうと思いますので、単に組織の外枠を引き継ぐだけではなく、その根本的な精神性を意識しながら時には野蛮に、来年以降もやっついこうと思っています。

最後に1つだけ。今日コーヒーアワーに関する話がかかり出てきていたことは印象的でした。先ほど、学生が見えないと言われていましたが、学生と事務局しか見えないのが現状じゃないかなというふうを感じるようにもなりました。われわれ教職員の側もがんばりつつ、この活動を外に広げていかねばならないと思いました。コーヒーアワーの話ばかりが出たふがいなさを最後に教員の立場から口にして今日の会を終わろうと思います。

それでは、どうも皆さん、長い間お疲れさまでした。

〈拍手〉

